

第5次

柴田町子ども読書活動推進計画



令和8年4月

柴田町教育委員会

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 計画策定の背景
2. 計画の位置付け
3. 計画の対象・期間
4. 子ども読書活動の現状

第2章 第4次柴田町子ども読書活動推進計画の取組状況と課題・・・・・・・・ 4

1. 子ども読書活動を取り巻く状況
2. 第4次計画の取組状況と課題
3. 重点的な取組の実施状況
4. 第4次計画における数値目標の達成状況
5. 今後の課題

第3章 第5次柴田町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方・・・・・・・・ 10

1. 計画策定の目的
2. 計画の基本方針
3. 計画の体系図
4. 計画推進のための取組内容
 - ①家庭・地域における読書活動の推進
 - ②保育所・幼稚園等における読書活動の推進
 - ③小中学校における読書活動の推進
 - ④行政機関（図書館、生涯学習センター等）における読書活動の推進

第4章 推進のための指標の設定・・・・・・・・ 22

- 指標 1 本を全く読まない児童生徒の割合（不読率）を減らします
指標 2 柴田町図書館の児童図書の貸出冊数を増やします
指標 3 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数を増やします
指標 4 本を読むことが好きな児童生徒の割合を増やします

第5章 子ども読書活動推進施策の評価・検証・・・・・・・・ 23

[資料編]

- 令和 3 年度、令和 7 年度子どもの読書活動アンケート調査結果……………24
- 子どもの読書活動の推進に関する法律……………38
- 柴田町子ども読書活動推進会議設置要綱……………40

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものとなっています。

柴田町では、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、平成18年4月に「柴田町子どもの読書活動推進計画（第1次計画）」を策定し、以後5年ごとに改定を加えて、読書活動の充実に取り組んでまいりました。

この間、令和5年に国の方針として、①不読率の低減 ②多様な子どもたちの読書機会の確保 ③デジタル社会に対応した読書環境の整備 ④子どもの視点に立った読書活動の推進等を進める「第5次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

宮城県では、「第5次みやぎ子ども読書活動推進計画」において、基本理念を「いつでも・どこでも・自分らしい読書」とし、活動の方針を、①読書に親しむ機会の充実 ②読書活動の推進体制の充実 ③読書活動の普及・啓発として施策が推進されております。

柴田町においても、国や県の方針及び第4次柴田町子ども読書活動推進計画の成果と課題、そして、令和10年に開館予定の「新柴田町図書館」の活用も見据えて、様々な立場からのご意見を頂戴し、今後5年間の推進に関する施策の方向性や取組を明らかにした「第5次柴田町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今回の計画は、「読書でひらく 輝く子どもの未来」を基本理念としております。子どもたちが読書に親しみ、読書の楽しさを実感し、生涯にわたって読書習慣を身に付けることができるよう、一層、関係機関と連携・協働しながら、各施策を展開してまいりたいと考えております。

結びに、この計画策定にあたり、ご意見を賜りました多くの皆様、関係機関、そして活発なご審議をいただきました「柴田町子ども読書活動推進会議」委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和8年4月

柴田町教育委員会
教育長 古積 裕一

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより良く生きていく力を身に付ける上で欠くことのできないものです。平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

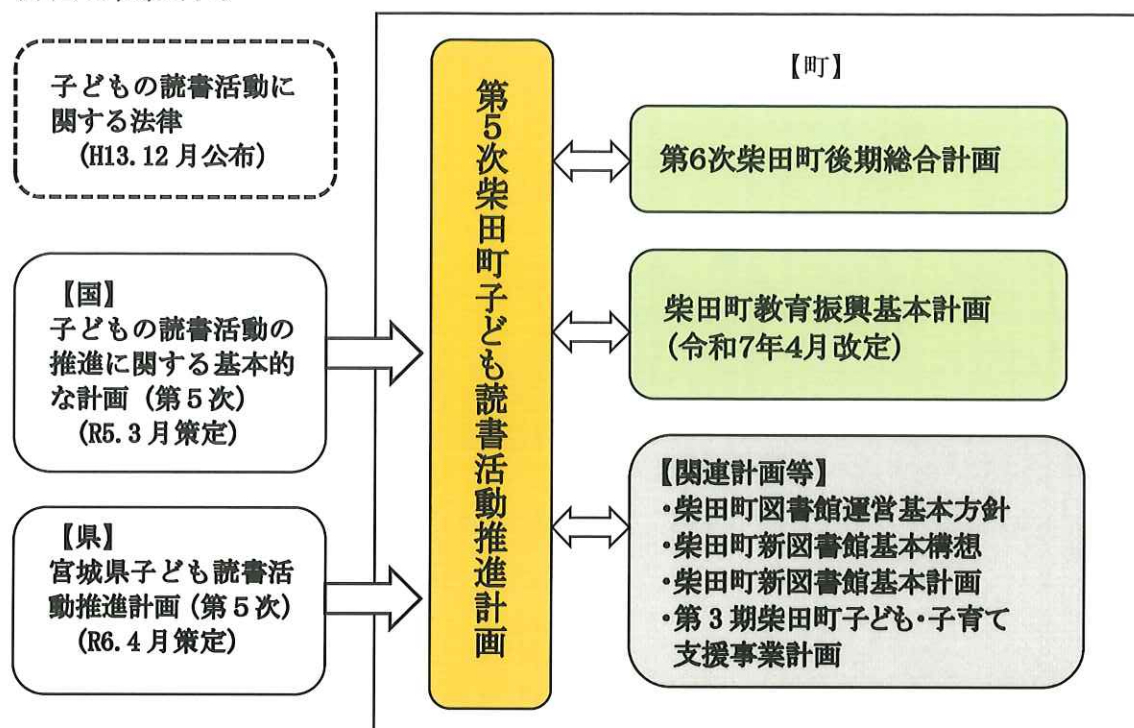
子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めることができます。子どもたちの読解力や想像力、思考力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、国は、令和5年3月に全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要性を明記した第五次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。それを受けて、宮城県は令和6年4月、いつでも・どこでも・自分らしい読書ができる環境の整備・充実を図ることを基本理念とした「第五次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定しています。

柴田町では、平成17年に柴田町子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し平成18年4月に第1次計画、平成23年4月に第2次計画、平成28年4月に第3次計画、令和3年4月に第4次計画を策定しました。また、平成19年4月には、「子ども読書活動推進会議」を設置し、計画の進捗状況を確認するため、計画に掲げた施策の効果について、毎年、アンケート調査などを実施し、評価・検証を行ってきました。

第4次計画期間中、新学習指導要領では発達段階に応じた読書指導や図書館の活用等が明示され、令和4年度は、読書バリアフリー基本計画に基づく「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」が設置され、視覚障害、学習障害などの発達障害、肢体不自由、知的障害等を理由に通常の書籍を利用することが難しい児童生徒の読書活動が豊かなものになるよう必要に応じた資料提供・共有が行われる体制づくりが行われました。

また、令和6年10月から令和8年度末にかけて、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」が設置され、人口減少、少子化、デジタル化、グローバル化が進展する中で、学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実や、読書バリアフリー法の制定やICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について検討し提言がなされています。柴田町においても、第4次計画で取り組んできた施策の成果と課題の検証を基に、令和10年度開館の新図書館を見据え、新学習指導要領や有識者会議の提言などに沿って、令和8年度から5年間、子ども読書活動を推進するための方向性や目標を定めた「第5次柴田町子ども読書活動推進計画」を策定することとします。

2 計画の位置付け



3 計画の対象・期間

(1) 計画の対象

本計画の対象は、おおむね15歳まで（中学生以下）の子どものほか、家庭、地域、ボランティア、保育所、幼稚園、小学校、中学校、町立図書館、行政など、子どもの成長に関わる関係機関とします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5年間の計画とします。

4 子どもの読書活動の現状

(1) 柴田町の動向

柴田町は、「第4次柴田町子ども読書活動推進計画」（令和3年度～7年度まで）を策定し、柴田町の子どもの読書活動を推進しました。

◆柴田町の小中学生の不読率

令和7年度の不読率は、小学3年生が5.4%、小学5年生が13.7%、中学2年生が、14.6%でした。令和3年度実績と比較すると、小学3年生は1.7ポイント、小学5年生は9.1ポイント、中学2年生は1.0ポイント高くなっており、読書活動が低調になっていることがうかがえます。第4次計画の不読率の指標は、いずれの学年でも達成できませんでした。

(2) 宮城県の動向

宮城県では令和6年度に「第五次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し県内の子どもの読書活動を推進しています。

◆宮城県の小中学生の不読率

宮城県が令和6年度に行った「子供読書活動に関するアンケート調査」によると、令和6年5月の不読率は、小学生が13.8%、中学生が19.8%でした。全国の不読率と比較すると、小学生は高く、中学生は低くなりました。また、令和4年度実績と比較すると、小学生は1.9ポイント高くなり、中学生は2.2ポイント低くなりました。

(3) 全国の動向

国では、令和5年度に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、令和9年度までの施策の基本的方針と推進のための方策を明らかにしています。

◆全国の小・中学生の不読率

全国学校図書館協議会が行った「第69回学校読書調査」によると、令和6年5月の不読率は、小学生が8.5%、中学生が23.4%でした。令和4年度実績と比較すると、小学生が2.1ポイント高くなり、中学生が4.8ポイント高くなっています。

第2章 第4次柴田町子ども読書活動推進計画の取組状況と課題

1 子ども読書活動を取り巻く状況

急速なデジタル化や感染症の流行などによる生活様式の変化により、子どもに求められる資質も変化し、自ら考え判断し行動する能力やコミュニケーション能力が求められています。このような状況から、発達段階に応じた読書習慣化への取り組みや学校図書館の積極的活用など、読書の持つ力で柴田町のすべての子どもが自ら考え判断し行動できる能力と、読書の楽しさを実感し生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるように第4次計画を策定しました。

第4次計画期間中、社会の多様化やデジタル化が進み子どもたちが情報通信技術を利用する時間は増加し、あらゆる分野で多様な情報に触れることが容易になる反面、視覚的情報と言葉の結び付きが希薄となり、情報の意味を吟味したり、文章の構造を的確に捉えて読み解くことが少なくなっています。さらに長時間の利用による弊害についても指摘されています。このような状況の中で、読書活動は、自ら考え形成し表現する「新しい時代に必要な資質・能力」を育み、身体と心の健康を保つ力を有していることで、その重要性がますます高まっています。

「読書の力で子どもの未来を拓こう」のスローガンのもと、「楽しむ・調べる・考える読書の推進」を重点目標に掲げ「新たな課題に取り組む・継承し発展させる・遂行していくため」の基本方針に沿って第4次計画を実施してきました。しかし、令和元年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、計画が遂行不可能になる事もある中で、関係機関は、それぞれが創意工夫し計画に取り組みました。その過程で多くの成果があった一方で、課題も見えてきました。

2 第4次計画の取組状況と課題

1 重点目標

- (1) 楽しむ読書の推進
- (2) 調べる読書の推進
- (3) 考える読書の推進

2 基本方針

(1) 新たな課題に取り組むために

- ①読書の楽しさに触れ、読書習慣を身に付けられるよう応援していきます。
- ②創造性の基礎を培うため、自らテーマを設定し調べ自分の考えを持つことができるようにしていきます。
- ③表現する力を身に付けられるよう、読書によって考えを広げ深めるようにしていきます。

(2) 継承・発展していくために

- ①子どもの読書活動を推進することの必要性を広めるようにしていきます。
- ②子どもの読書活動を推進するための読書環境を整えていきます。
- ③子どもの読書活動の習慣化に向けた取り組みを応援していきます。

(3) 遂行していくために

- ①子どもの成長過程に応じた取り組みをしていきます。
- ②家庭地域・学校・行政機関の三位一体を図ります。
- ③計画推進の進捗状況を調査、公開していきます。

3 重点的な取組の実施状況

上記の重点目標と基本方針に基づき、読書活動の推進に取り組みました。第4次計画で掲げた取組の実施状況は以下の通りです。

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

●乳幼児期（小学校入学前）の取組と成果

- 1) 読書活動の習慣化に向けて、保育所・幼稚園の保護者を対象に家読の推奨や家庭や地域で本に触れあう場の設定等の重要性を説明した。
- 2) 4か月児健診時のブックスタート事業で図書館司書とボランティアによる読み聞かせや図書館の利用案内を行った。
- 3) 保育活動の中で紙芝居や絵本を読む時間や読み聞かせを取り入れ、それぞれの保育所や幼稚園で子どもが本に興味を持つきっかけ作りを行った。
- 4) 5歳児保護者のアンケート結果において、ブックスタート事業を長年継続することで、初めての読み聞かせ年齢が0歳児と最も多くなり、家庭での読み聞かせの時期を早め、読み聞かせの定着に繋がった。

(2) 学校における読書活動の推進

●小学生時の取組と成果

- 1) 創造性の基になる自分の考えを持てるように、生活科や総合学習を充実させ、学習の成果を発表できる場を設定した。
- 2) 学校司書と連携した学校図書館を活用した学習を継続して行った。
- 3) 協働教育コーディネーターと連携し学校ボランティアによる読み聞かせを行った。
- 4) 学校図書館で教職員による推薦文やおすすめ本の掲示などを行い、児童が読書に興味を持つきっかけ作りを行った。
- 5) 児童が図書委員として図書館運営に関わる機会があると、自分たちの立場で図書館を考えることができた。

- 6) 小学校での読書活動習慣化の取り組みとして、朝読書、読書数を自分で記録する読書通帳、図書委員会による図書祭り等を継続して実施した。
- 7) 令和6年度より学校司書の3名減により、開館日数が減少していることもあり小学校の図書室の貸出冊数が減少した。その他にも業間昼休みに図書室を利用する習慣が薄れてきていることや、タブレット学習により図書室の利用が減少していることも理由として考えられる。また、開館日数が減ったことで、「居場所がなくなってしまう」という児童の声や、そもそも図書室で本を借りたり、返したりすることが面倒だという意見も聞かれた。

●中学生時の取組と成果

- 1) 学校司書と連携した学校図書館を活用した学習を継続して実施した。
- 2) 中学校での読書活動習慣化の取り組みとして、朝読書、新聞の配置、図書委員会によるポップの作成、おすすめ本の紹介等を継続して実施した。
- 3) 小学校と同じく学校司書減による開館日数の減少で中学校の図書室の貸出冊数が減少した。「借りたい時に借りられない、返せない」という声が多く、また、中学校でも「学校での居場所がなくなってしまう」という声が聞かれた。

(3) 行政における読書活動の推進

●図書館の取組と成果

- 1) 図書館誕生祭、怖いおはなし会、親子で新聞スクラップなど、多様なイベントを開催した。対象年齢を0, 1, 2歳に限定したよちよちおはなし会や幼児～小学校低学年と保護者を対象としたおはなし会、放課後児童クラブや保育施設へ司書が出向く出張おはなし会（おはなしの部屋）等を継続して実施した。
- 2) 図書館主催のイベントは、図書館ホームページ、フェイスブック、町広報誌（柴田町図書館からのお知らせ）、柴田町公式ライン、母子手帳アプリ、地域情報誌に掲載した。また、図書館・生涯学習センター・学校等にポスターを掲示し周知を図った。新刊図書の情報については、柴田町図書館日より「みんなの図書館」に掲載し、図書館や各生涯学習センターに掲示した。
- 3) 親子で図書館等を活用する機会として、おはなし会を定期的で開催しているが、5歳児保護者のアンケート結果では、全体の2割以上の保護者が開催について知らなかったと回答している。毎月、図書館ホームページや町広報誌に掲載し日程等を周知しているが、今後、更におはなし会やイベントの開催を広く町民の方に知ってもらい、参加者を増やす方法を考えることが必要になる。
- 4) 町内の小中学校へ学校司書を派遣し、資料の収集・整理・保存・廃棄等の環境整理を実施した。学校司書は、毎月、季節に合わせて特集を組み、おすすめ本の紹介やイベントを行い、子どもが本に親しむきっかけ作りを行った。

a. 小学校で学校司書が取り組んだ主な読書活動

新学期に全学年で学校図書館利用方法ガイダンスを実施、イベントの開催（読書祭り、読書の木、イラストコンクール、貸出プラス券交付など）、給食と本のコラボ献立を作る（図書館の本や物語に出てくる料理を給食の献立に入れる）、6年間の貸出履歴等を綴じた冊子を作成し卒業記念に配布

b. 中学校で学校司書が取り組んだ主な読書活動

新学期に1年生を対象に学校図書館利用方法ガイダンスを実施、夏休みの読書感想文課題図書ブックトークを実施し図書館利用を推進、学級文庫の設置、3年間の貸出履歴等を綴じた冊子を作成し卒業記念に配布

- 5) 学校司書の全校配置については、令和3年5月からスタートしたが令和6年4月以降は3名減となり6名体制で船岡、槻木、船迫中学校と船迫、西住、東船岡小学校が兼務校となっている。全校配置を目指しているが、町の財政事情を考えると現状は難しいところはあるが、できるだけ学校図書館が閉館していないように学校司書のシフトの見直しなどを行い対応している。
- 6) 図書館が推奨しているノーテレビ・ノーゲームデーの効果があまり感じられなかった。「テレビを見ない・ゲームをしない日」の印象が強いため、「本を読む日」という読書活動に繋がらなかった。またテレビ、ゲームのみではなく、メディアが幅広い年齢層で使用される中、ノーテレビ・ノーゲームの推進が難しくなっている。

●生涯学習センター等の取組と成果

- 1) 船迫生涯学習センターで読み聞かせと一緒に遊び等を組み合わせた事業を開催し好評だった。
- 2) 生涯学習センターや公民館では直木賞などの受賞作や話題作などを年間を通して定期的に購入しているが、蔵書の中には、かなり古いものも多く、図書館と連携して除籍を行い、図書室の環境整備を進めていく必要がある。
- 3) 中学2年生のアンケート結果から、図書館や生涯学習センター等の図書室から1カ月に借りる本が0冊と回答している人が8割以上になっている。自宅近くの生涯学習センターや公民館図書室の有効活用が図れるような企画を考案するなど、広報活動に力を入れる必要がある。
- 4) 公民館図書室の中には、あまり利用がなく夕方に明かりが点いていない図書室もある。現状を明らかにし、公民館図書室ボランティア等との協働による運営を模索し、読書活動の環境を整える必要がある。

4 第4次計画における数値目標の達成状況

指標1 本を全く読まない児童生徒の割合（不読率）

※「子ども読書活動推進に関するアンケート調査」より

学年	第4次目標値	R7	R6	R5	R4	R3
小学校3年生	3%	5.4%	6.1%	7.3%	3.4%	3.7%
小学校5年生	5%	13.7%	9.8%	5.7%	5.0%	4.6%
中学校2年生	10%以下	14.6%	30.7%	14.0%	5.8%	13.6%

※R3～R6は、各学年の1クラスのみを抽出して集計したが、R7は各学年の全クラスを対象にアンケートを実施した。

指標2 柴田町図書館の児童図書の貸出冊数

※柴田町図書館統計より

	第4次目標値	R7	R6	R5	R4	R3
貸出冊数	70,000冊	—	46,720冊	50,726冊	50,367冊	44,568冊

※R7実績は、R7年度柴田町図書館統計の確定後に記載。

指標3 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数

※学校図書館統計より

学年	第4次目標値	R7	R6	R5	R4	R3
小学校1.2年生	60冊以上	—	62冊	68冊	46冊	49冊
小学校3.4年生	50冊以上	—	36冊	46冊	33冊	33冊
小学校5.6年生	40冊以上	—	25冊	30冊	27冊	22冊
中学生	10冊以上	—	9冊	11冊	11冊	9冊

※R7実績は、R7年度学校図書館統計の確定後に記載。

5 今後の課題

(1) 広報活動の充実と読書環境の整備

第4次計画においては、子どもの読書活動の推進のため、様々な取組を実施し一定の成果は得られたものの、不読率については、学年が上がるにつれて高くなる傾向が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な読書活動の中止・縮小を余儀なくされ、5類に移行した後も依然として、子どもの読書活動に影響を与えている現状です。次期計画では、事業やイベントの参加者の回復を目指しながら、対象者に情報が届くよう広報の工夫等の見直しを行い、各年齢層に合わせた効果的な啓発に取り組んでいく必要があります。継続事業である新入学児童や中学1年生を対象とした、絵本や文庫本のプレゼントについても、学校から家庭への働きかけが消極的な印象があることから、図書館と学校が連携し子ども読書活動の一環であることを周知し、本に親しみ読書習慣を身に付けるきっかけ作りとする必要があります。

また、図書館及び学校図書館資料の充実、学校図書室の開館、学校司書の全校配置等を推進すると共に図書館に求められているニーズに沿った事業やイベントを開催し子どもが気軽に本に触れられる機会を増やし、読書の楽しさや重要性をより多くの方が認識できるような環境づくりが一層求められています。

(2) 新図書館の関わる対応

令和10年4月に新図書館が開館予定ですが、床面積が現在の図書館の5倍近い広さになることや、蔵書冊数10万冊を目指し年々増加していくことなどを勘案した新たなイベントを開催したり、自動貸出機などのデジタル機器を取り入れた新図書館システムや新図書館内に設置される情報交流エリアの活用方法など、多くの子どもや保護者、保育所、幼稚園、学校等の関係者に知ってもらう機会を設け図書館への来館を促し、併せて子ども読書推進計画の趣旨や内容についても更に周知を図る必要があります。

第3章 第5次柴田町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力などを養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑などを読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心と情報を正しく判断できる態度が培われます。

読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となり、知識や情報を得ることで筋道を立てて考え、問題解決へ向かう力を身につけることができますようになります。社会が急激に変化し、複雑化、グローバル化していく中で、読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身につけていくことは大変重要なことです。このような考えから、第4次計画に基づき子どもの読書活動を推進してきましたが、不読率を下げることや本を手に取りやすい環境を作るための図書館及び学校図書館等の図書資料の充実など、取り組むべき課題が残されています。

第5次計画においては、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針となる不読率の低減や読書バリアフリー法を踏まえた多様な子どもたちの読書機会の確保、子どもの視点に立った読書活動の推進、さらに県の第五次「みやぎ子ども読書活動推進計画」で明示された、子どもが主体的に読書に親しむことができる多様な機会の提供や必要な環境の整備、社会全体で子ども読書活動の意義や重要性の理解を深めるための普及啓発などを次期計画に反映し、引き続き、読書の持つ力で柴田町のすべての子どもが自ら考え判断し行動できる能力と読書の楽しさを実感し生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるように支援体制を整えることが必要です。

そこで第5次計画では、子どもの読書活動の支援体制を整えるため、未来に生きる子どもたちが本を開くことから始めて、自分の力で未来を切り拓いて欲しいという2つの願いを込めて

『読書でひらく 輝く子どもの未来』

を基本理念（スローガン）に掲げ、この基本理念を達成するため、3項目の基本方針を設定し具体的な施策を明らかにし、家庭・地域、学校、行政機関等がそれぞれの役割や責任を明確にして、町全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

2 計画の基本方針

第4次計画に掲げた基本方針の「読書活動を推進するための読書環境の整備」や「子どもの読書活動推進の必要性を広める」を引き継ぎ、また国の第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の方針でもある「多様な子どもたちの読書機会の確保」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を反映し、第5次計画の3つの基本方針を作成しました。

① 子どもが読書に親しむ機会の充実

子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から発達段階に応じて、様々な本に出会い、楽しさを知るきっかけを作ることが必要です。また、特別支援学級に在籍する子どもや日本語指導を必要とする子どもなど、多様な背景を持つ子ども達の読書機会を確保するため、家庭、地域、学校等の連携・協力をさらに深め、子どもの特性に合わせた読書の機会の提供と充実に努めます。

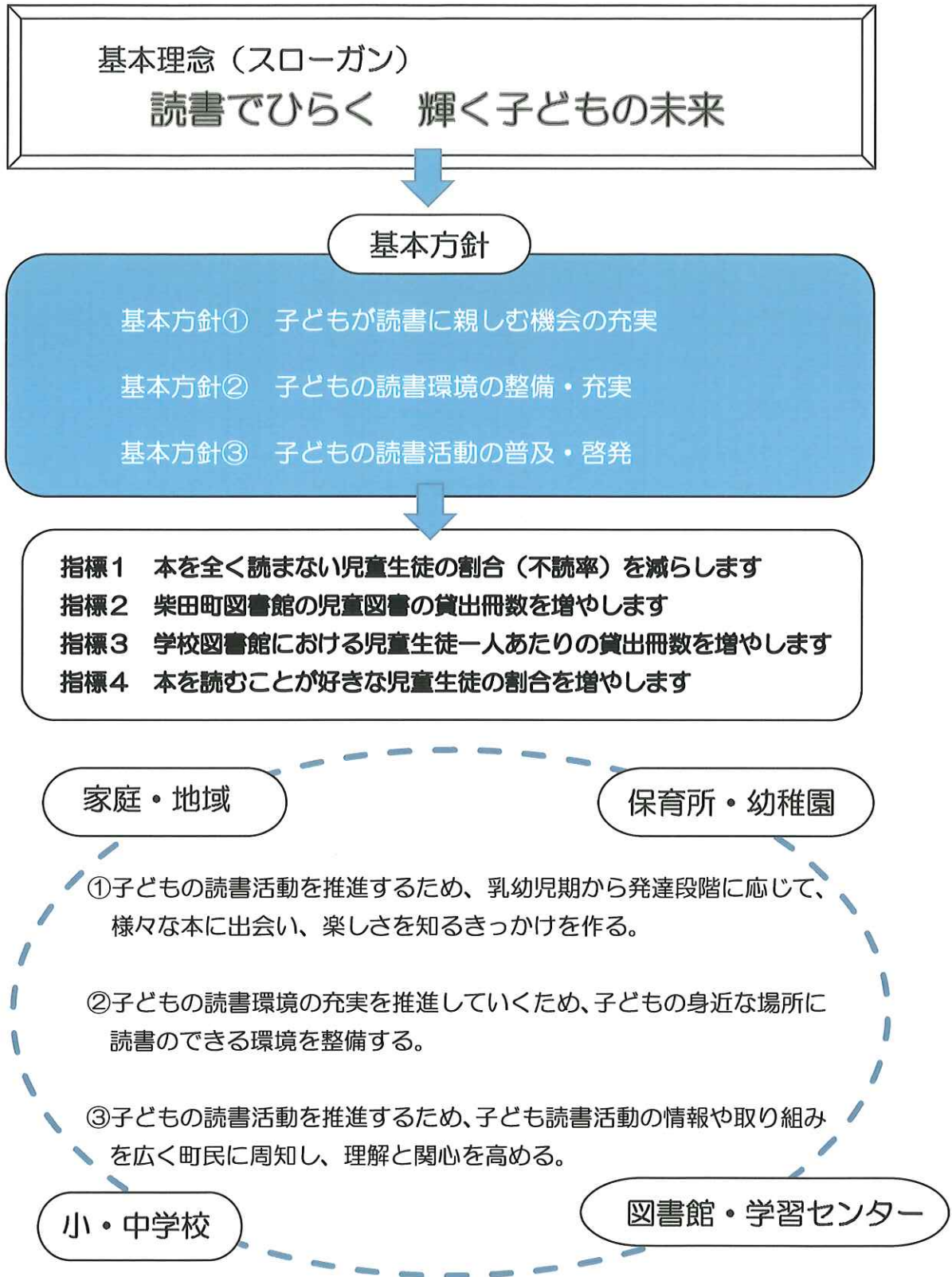
② 子どもの読書環境の整備・充実

子どもの読書環境の充実に推進していくためには、子どもの身近な場所に読書のできる環境を整備していくことが必要です。乳幼児期から読書に親しむことができる機会と場所の提供を行うと共に、子どもの視点に立った読書活動を推進することで子どもが本を読む意欲を高め、進んで読書を行うことができる環境を整備します。

③ 子ども読書活動の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するため、子ども読書活動の情報や取組を広く町民に周知することが必要です。特に、保護者や教職員、保育者など、子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。また、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められた「子ども読書の日」等の機会を捉え、その趣旨にふさわしい取組を実施し子どもの読書活動を積極的に普及させ、その意義の啓発に努めます。

3 計画の体系図



4 計画推進のための取組内容

第5次計画の基本方針に基づき、読書活動の拠点となる家庭・地域、保育所・幼稚園・児童館、学校、行政機関（図書館・生涯学習センター等）において、子ども読書活動推進のそれぞれの役割を改めて整理し、目標達成のための取組内容を次のとおり定めます。

①家庭・地域における読書活動の推進

(1) 役割

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるように、保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。定期的に読書の時間を設けるなど、家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働き掛けることが重要です。

(2) 取組

家庭における読書活動に関しては、多様な子ども、多様な家庭状況があることに配慮し、図書館、学校、保育所・幼稚園、行政等の関係機関が連携・協力して、状況に応じて必要な支援を行い、地域全体で支えていくことが必要です。就学時健康診断や、PTA 活動等の保護者が集まる機会を捉えて、家庭での読書の意義を啓発したり、「子ども読書の日」や家庭における読書活動の取組の紹介を行い日常的な読書活動を推進します。また、放課後や休日に子どもたちが集まる放課後児童クラブや子ども食堂等において、図書館司書や、読み聞かせボランティア等の協力を得て地域で子ども達が読書活動に親しむ機会を作る取組を推進します。

No.	主な取組	取組内容
1	家読（うちどく）	・家族で同じ本を読み、感想を話し合うことで、読書習慣が身に付く効果がある家読について、家庭での実施を推進する。
2	よちよちおはなし会	・0. 1. 2歳児と保護者が、乳幼児期から絵本に触れ親しみ、親子で読み聞かせを楽しむことができるよう、対象年齢を限定して図書館で開催する。
3	おはなし会	・幼児～小学校低学年と保護者を対象に、図書館や生涯学習センターで絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、物語の楽しさを共有・共感する機会を提供する。

No.	主な取組	取組内容
4	ブックスタート	・子どもの言葉と心を育むため、乳児期から親子で絵本に触れ親しむことの大切さについて、理解を深めてもらうことを目的に、4か月児健康診査に来庁した乳児と保護者に絵本を贈呈し、ブックスタートボランティアが読み聞かせを行う
5	地域での図書資料の充実	・放課後や休日に子どもたちが集まる放課後児童クラブや子ども食堂等に図書資料を配置し、子どもが本を手に取りやすい環境を作る。
6	家族読書の日を設定する	・毎月23日は電子メディアに触れない時間を作り、家庭でのコミュニケーションや読み聞かせなどの家読を行う日とする。

②保育所・幼稚園等における読書活動の推進

(1) 役割

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、保育所・幼稚園等は、子どもが絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。また、子どもが安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めることは重要です。保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして図書資料の整備を図るとともに、町立図書館等の幼稚園、保育所等を対象とした団体貸出しを利用する等、全ての子どもがより多くの本にアクセスできる環境の整備に努めることが重要です。

(2) 取組

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら次第に言葉を獲得し、大人から絵本や物語を読んでもらうことで絵本や物語に興味を示すようになります。乳幼児期から本に親しむためには、保護者による読み聞かせなど、子どもと共に本を楽しむ習慣が大切であり、保育所・幼稚園等では、読書の習慣づくりを促すため、読み聞かせの良さや、絵本の選び方などを保護者に伝える取組が必要です。保育士等が宮城県図書館や町図書館で開催する読み聞かせ等の研修会に参加し、参加した職員が職場内で研修の成果を共有できる取組が必要です。

No.	主な取組	取組内容
1	読み聞かせ	・保育士等が保育活動の中に絵本や紙芝居の読み聞かせを取り入れ、絵本に親しむ機会を作り読書活動の習慣づくりを推進する。
2	絵本の貸出	・保育所や幼稚園が、子どもの好きな絵本を貸し出し、家庭で保護者に読んでもらうことで家読を推進し、読書活動の習慣づくりを促す。
3	おはなしの部屋 (出前講座)	・図書館司書が町内の乳幼児施設を訪問して読み聞かせを行う。絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、物語の楽しさを共有・共感する機会を提供する。
4	おはなし会 (再掲)	・幼児～小学校低学年と保護者を対象に、図書館や生涯学習センターで絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、物語の楽しさを共有・共感する機会を提供する。
5	図書館見学	・図書館見学で、好きな絵本や紙芝居を選び楽しんで見ることや、司書による読み聞かせを行うことで、子ども達が図書館を知り興味を持つ機会をつくる。

③小中学校における読書活動の推進

(1) 役割

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。学校図書館は、学校教育に欠くことのできない基礎的な設備であり、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善にも効果的に生かすことが期待されており、各教科等の習得、活用、探究の過程の中で、図書館等の豊富な資料や情報が有益です。また、教職員と学校司書等が連携し、学習課題に対応した図書の実践や図書館等を利用した効果的・効率的な情報収集の方法について積極的に発信することは、読書活動の推進に繋がります。

(2) 取組

①学校図書館運営体制整備の重点取組

a 学校図書館の開館

学校図書館は、可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、また、一時的に学級になじめない子どもの居場所となり得ること等も踏まえ登校時から下校時までの開館に努める等、多様な背景を持つ子どもに読書や学習の場を提供することが重要です。

b 学校司書の配置

学校図書館法第6条により、学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教師による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くよう努めなければならないと定められています。

柴田町の小中学校図書館に学校司書を配置し、柴田町図書館と連携して学習資料の提供を行うなど、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、学校図書館の充実を図ることが重要です。

c 学校図書館組織の整備

読書指導や各教科等における学校図書館を活用した学習活動の充実を図るためには、学校全体で児童生徒の読書活動・学習活動を推進する体制を整備することが必要です。そのため学校図書館の運営は、校長のリーダーシップの下、司書教諭を含む教職員、学校司書、ボランティア等が連携・協力して、計画的・組織的に行われることが重要です。

②ノーテレビ・ノーゲームデーの取組

ノーテレビ・ノーゲームデーは、長時間のテレビやゲームの視聴が健康に悪影響を及ぼすことを問題視し、子どもの望ましい基本的な生活習慣の育成を目指す取り組みとしてスタートしました。その後、子どもや家族がテレビやゲーム、スマートフォンなどの電子メディアに触れない時間を作り、家庭でのコミュニケーションや読書の機会を増やすことを呼びかける子どもの読書活動推進のスローガンとし推進されてきた経緯があります。しかし、近年は電子メディアをすべて否定するのではなく、メディアとの付き合い方を自分自身で調整したり判断したりするメディアコントロールという考え方に変わってきています。第1次柴田町子ども読書活動推進計画からスローガンとして使われてきた、ノーテレビ・ノーゲームデーはノーという否定的な言葉を使わない本来の読書活動推進のスローガンに転換し、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、4月23日を「子ども読書の日」と定めていることから、柴田町は、毎月23日を電子メディアと読書について考える日とし、読書活動推進のかたちは、それぞれの関係機関が工夫し考える取組を推進します。

No.	主な取組	取組内容
1	新入学児童絵本プレゼント 「絵本はともだち」	・小学1年生を対象に絵本に親しみ読書習慣を身につけて、自ら学ぶ力を養い豊かな心を育むことを目的に、司書が選書した絵本12冊の中から1冊を選んでもらい、贈呈する。
2	中学1年生文庫本プレゼント 「大きな世界を手のひらに」	・中学1年生を対象に、本に親しみ読書を通じて必要な知識や教養を得て、自発的に学ぼうとする習慣を身につけることを目的に、司書が選書した文庫本11冊の中から1冊を選んでもらい贈呈する。
3	ブックトーク「本の世界」	・小学4年生を対象に、複数のテーマから選択してもらい、その内容の本を1ヶ月間、学校に貸出をして多様な本と出会う機会を提供する。
4	朝読書	・授業が始まる前の時間を利用して、児童生徒が好きな本を読むことで、本を読む機会の少ない子どもが本を手取るきっかけとなる朝読書を推進する。

No.	主な取組	取組内容
5	図書ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・新学期に学校図書館のルールや貸出・返却などの利用方法について、図書ガイダンスを行う。また教科書に掲載されている本やおすすめ本の紹介、本の分類などについても学年のレベルに合わせた説明を行い、子どもたちの図書室利用を促す。
6	学校アウトリーチ図書（学校専用図書）の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校へ貸出用に新しい図書を含む専用図書パックを準備し、子どもたちが興味を持ち手に取る機会が増えるように、学期ごとに入れ替えを行い、図書館が学校図書館に貸出を行う。
7	子ども司書体験	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが図書館司書の業務を知り、実際にカウンターに立って作業を行う職業体験を行う。図書館がより身近な存在となり本に対する興味関心を高めることを目的とする
8	障害のある子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館、図書館等において、点字図書、拡大図書、オーディオブック（耳で聴く本）等の読書環境の充実に努める。 ・読書バリアフリー法やICTの活用に関する研修を推進する。
9	子どもの視点に立った学校図書館の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施や特集コーナーの設置など、アンケート等により、子どもたちのニーズを把握しながら、図書館の運営を推進する。
10	学校図書館資料の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとの読書活動の取組や課題を共有し協働する。保護者に学校図書館を開放する。（柴田小学校の事例） ・授業関連の本や社会で起きている出来事と関連した本の紹介、コーナーの設置を行う。
11	学級文庫等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で気軽に本を手にとって、読書に親しめる環境を作り出すことで、読書の楽しさを知るほか、友達や教職員との共通の話題を得ることでコミュニケーションツールとしての読書の活用を促す。
12	学校図書委員の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な読書活動や学校図書館の活用を支援するため、図書委員等の子どもが学校図書館の運営に主体的に関わり、例えば、学校図書館便りを作成する等、学校図書館を利用して読書を広める活動を行う。

No.	主な取組	取組内容
13	学校図書館のDX活動	・GIGAスクール構想による1人1台の端末で、子どもの健康や発達段階に応じた、ICTを活用した個別最適な読書環境を整える。
14	家族読書の日を設定する (再掲)	・毎月、23日は電子メディアと読書について、家族で改めて考える日にし、それぞれの学校図書館で教職員と学校司書等が連携し読書活動推進のかたちを考え、工夫していくこととします。

④行政機関（図書館、生涯学習センター等）における読書活動の推進

(1) 役割

子どもの読書活動を推進するためには、身近に本に親しめる環境があることが重要です。図書館や生涯学習センターは、子どもが様々な本と出合える場所であり、その豊富な蔵書の中から、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっては、子どもと一緒に楽しむ本を選び、子どもの読書について司書等の職員に相談できる場所です。さらに、図書館は、お話し会や月毎のテーマ展示等の実施、子どもの読書活動推進会議の事務局、多様なボランティア活動の機会や場所の提供も行っています。また、それらの活動を円滑に行うための研修会も実施するなど、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

(2) 取組

図書館は、子どもが学校以外で多くの本と出合える場所であり、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、自ら調べ知識・情報を得ることで自分の考えを持つことができる学びの場です。学校・保育所・幼稚園等の関係機関、地域ボランティアと連携し、子どもに本の楽しさや魅力を伝え、大人も子どもと一緒に読書を楽しめる取組を推進していきます。現代の子どもたちは、複雑化する社会の中で、多様な背景を持っており、図書館においては、学校等の教育現場とも連携して、子どもの意見聴取の機会確保に積極的に努めることが重要です。アンケート等により、子どもの視点に立ったサービスの改善や子どもの要望を把握した図書の収集に努めるとともに、障害のある子どもやその保護者からも意見を聴取し、図書館の環境整備等に反映していくことも重要です。

No.	主な取組	取組内容
1	読み聞かせ (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に対する関心を引き出し、絵本や紙芝居の物語に親しみ読書活動の習慣化が図れるよう、多様な読み聞かせの会を開催する。 ・生涯学習センターで、遊び等と組み合わせた読み聞かせ事業を定期的に行う。
2	よちよちおはなし会 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・0. 1. 2歳児と保護者を対象に、乳幼児期から絵本にふれ親しみ、読み聞かせを親子で楽しむことができるよう、対象年齢を限定して図書館で開催する。
3	おはなし会 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児～小学校低学年と保護者を対象に、健全な子どもの心を育てるため、図書館で絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い物語の楽しさを共有・共感する機会を提供する。
4	ブックスタート (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの言葉と心を育むため、乳児期から親子で絵本に触れ親しむことの大切さについて、理解を深めてもらうことを目的に、4か月児健康診査に来庁した乳児と保護者に絵本を贈呈し、ブックスタートボランティアが読み聞かせを行う
5	障害のある児童生徒の読書活動の推進 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館、図書館等において、点字図書、拡大図書、オーディオブック（耳で聴く本）等の読書環境の充実に努める。
6	子どもの視点に立った図書館の運営 (学習をきっかけとして読書へつながる取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校入試や大学入試で取り扱われた図書や国語の教科書に載っている図書のコーナーを作り、学習をきっかけとして読書へつながる取組を行う。 ・イベントの実施や児童図書コーナー、ヤングアダルトコーナーの充実など子どものニーズを把握しながら資料を収集する。
7	地域ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、学校、生涯学習センター等で子どもの読書活動に携わる役割を担っている地域ボランティアの技術の向上を図るための研修を行う。 ・生涯学習センター等の図書整理ボランティアや読み聞かせボランティアの育成・支援を行う。
8	乳幼児の読み聞かせや、夏休みの読書感想文用の本に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書のおすすめ本や児童書の新刊書の紹介など、本を選ぶ目安としてもらうためのブックガイドを各年齢層別に作成し配布する。 <p>(おすすめ赤ちゃん絵本) (夏休み読書ガイド：読書感想文の参考図書)</p>

No.	主な取組	取組内容
9	図書館見学 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校が授業のカリキュラムの中で行う「公共施設見学」において、図書館の様子や図書館の利用方法を学んでもらう。図書館司書が、図書館内を案内し説明を行うとともに、本の読み聞かせを実施し、本を読むことや自分で選ぶことの楽しさを知ってもらう。
10	子ども読書活動に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・柴田町図書館ホームページ、SNS 等による情報発信により、図書館に興味を持ってもらい、子どもや保護者に読書の大切さ面白さを周知する。 ・「子ども読書の日」「子ども読書週間」など読書活動等に関する事業を実施する。 ・ポスター、リーフレット等を用いて広報活動を実施する。
11	学校司書の派遣 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・柴田町の小中学校図書館に学校司書を派遣するための予算を確保し、町図書館と連携して学習資料の提供を行うなど、児童生徒の自発的・主体的な活動を支援する。
12	生涯学習センター・公民館図書室の充実 (選書のアドバイス)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書や学校司書と連携し、図書館で貸し出しの多い本や町内の小中学校の先生のおすすめ本を紹介する等、子ども達が興味を引く選書を行い、図書室の利用者を増やす。

第4章 推進のための指標の設定

本計画を推進し、その状況を把握するための指標として、次の指標を設定し、毎年、点検・評価を行い、その結果に基づき、改善等に向けた対応策を検討していきます。第5次計画では、柴田町図書館や学校図書館の貸出冊数など、数量だけの目標値ではなく、質を図るものとして「本が好き」という指標を設定し、読書離れの改善に努めます。

指標① 本を全く読まない児童生徒の割合（不読率）を減らします

今後5年間で、1カ月間に1冊も本を読まない児童生徒の割合を減らし、一人でも多くの子どもたちが本に親しむことを目指します。

学年	第5次目標値	現状値 R7	第4次目標値	第3次目標値
小学校3年生	3%	5.4%	3%	0%
小学校5年生	8%	13.7%	5%	0%
中学校2年生	12%以下	14.6%	10%以下	5%以下

指標② 柴田町図書館の児童図書の貸出冊数を増やします

今後5年間で、多くの子どもたちが図書館を利用し、児童図書の貸出総数増加を目指します。

学年	第5次目標値	現状値 R6	第4次目標値	第3次目標値
貸出冊数	60,000冊	46,720冊	70,000冊	80,000冊

指標③ 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数を増やします

今後5年間で、学校図書館における児童一人あたりの年間貸出冊数増加を目指します。

学年	第5次目標値	現状値 R6	第4次目標値	第3次目標値
小学校1.2年生	65冊以上	62冊	60冊以上	60冊以上
小学校3.4年生	50冊以上	36冊	50冊以上	40冊以上
小学校5.6年生	40冊以上	25冊	40冊以上	30冊以上
中学生	12冊以上	9冊	10冊以上	5冊以上

指標④ 本を読むことが好きな児童生徒の割合を増やします

今後5年間で、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」の割合を増やし、読書離れの改善を目指します。

学年	第5次目標値	現状値 R7
小学校3年生	90.0%	85.0%
小学校5年生	70.0%	66.5%
中学校2年生	70.0%	69.1%

第5章 子どもの読書活動推進施策の評価・検証

「柴田町子ども読書活動推進会議」において、本計画の進捗状況を把握し、その進行管理を行います。また、計画を着実に推進していくためには、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)の考え方にに基づき、計画に掲げた施策の効果を評価・検証していく必要があります。

このため、評価・検証にあたっては、関係機関や団体による情報交換を通じて、計画の進捗状況を定期的に把握するとともに、設定した目標指標を用いて客観的に評価したうえで、施策の成果や課題の検証を行い、施策の推進や改善を図っていきます。

【資料編】

○令和3年度、令和7年度子どもの読書活動アンケート調査結果

「第4次柴田町子ども読書活動推進計画」の初年度（令和3年度）及び、最終年度（令和7年度）の小中学生の子ども読書活動アンケート調査結果について比較した。

令和3年度 子ども読書活動アンケート調査

対象学年	配布数	回答数
小学3年生	145	134
小学5年生	155	151
中学2年生	105	97
合計	405	382

※小中学校の対象学年1クラスのみを抽出してアンケートを実施した。

令和7年度 子ども読書活動アンケート調査

対象学年	配布数	回答数
小学3年生	269	259
小学5年生	264	227
中学2年生	271	233
合計	804	719

※小中学校の対象学年全クラスにアンケートを実施した。

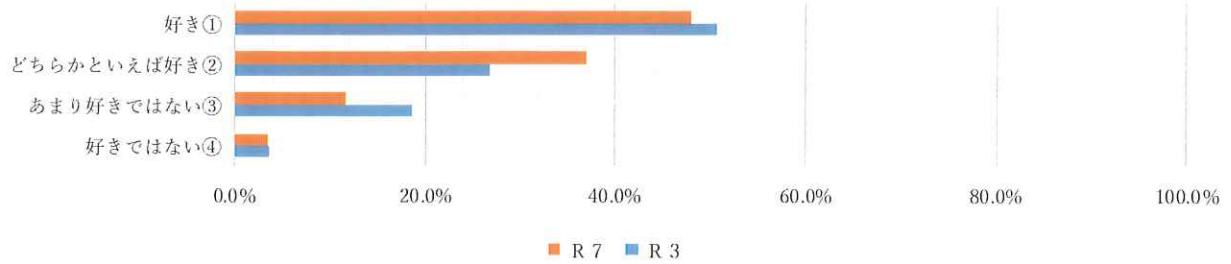
子ども読書活動アンケート調査 設問内容

	設 問
問1	あなたは本を読むことが好きですか
問2-1	あなたは学校と家をあわせて1か月にどれくらい本を読みますか
問2-2	1か月に読む本が0~2冊と答えた方。その訳をおしえてください
問2-3	読みたいが読めない訳はなぜですか
問2-4	読みたいと思わない訳は何ですか
問3	あなたは本をどのようにして手に入れていますか 2つまでえらんでください
問4	あなたは家で一日にどのくらいの時間、本を読みますか
問5	あなたは今までに家で絵本や本を読んでもらったことはありますか
問6	あなたは学校の図書室や学級文庫から、1か月にどれくらいの本を借りますか
問7	あなたは図書館などから、1か月にどれくらいの本を借りますか
問8-1	あなたは「ノーテレビ・ノーゲームデー」を知っていますか
問8-2	あなたは「ノーテレビ・ノーゲームデー」のときには読書をしていますか

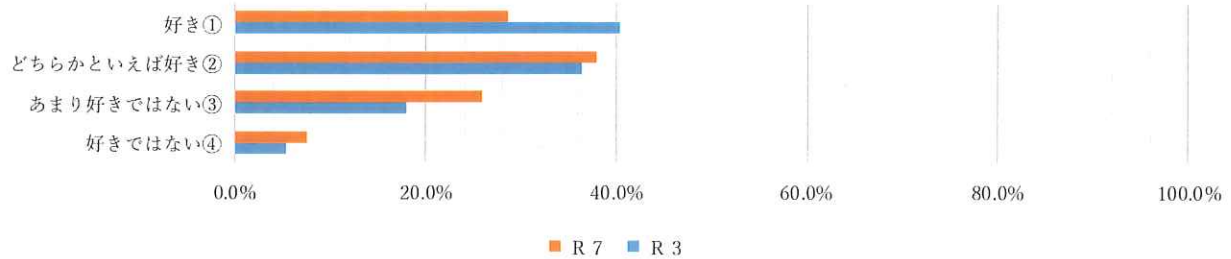
問1、あなたは本を読むことが好きですか

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	47.9%	50.7%	28.6%	40.4%	34.8%	40.2%
②	37.1%	26.9%	37.9%	36.4%	34.3%	33.0%
③	11.6%	18.7%	26.0%	17.9%	20.2%	21.6%
④	3.5%	3.7%	7.5%	5.3%	10.7%	5.2%

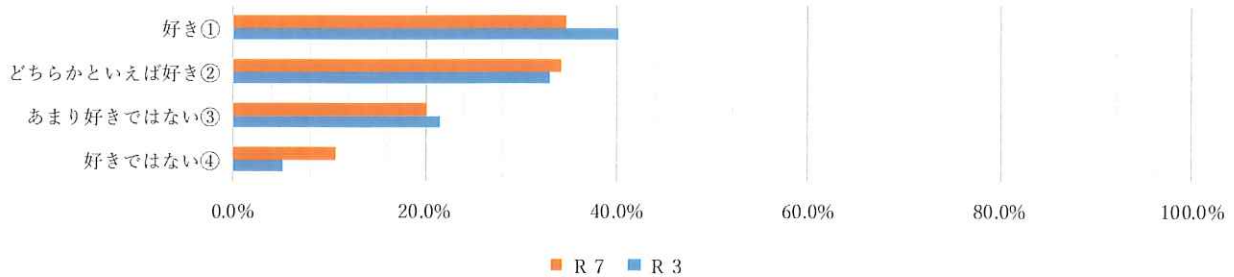
問1（小学3年生）



問1（小学5年生）

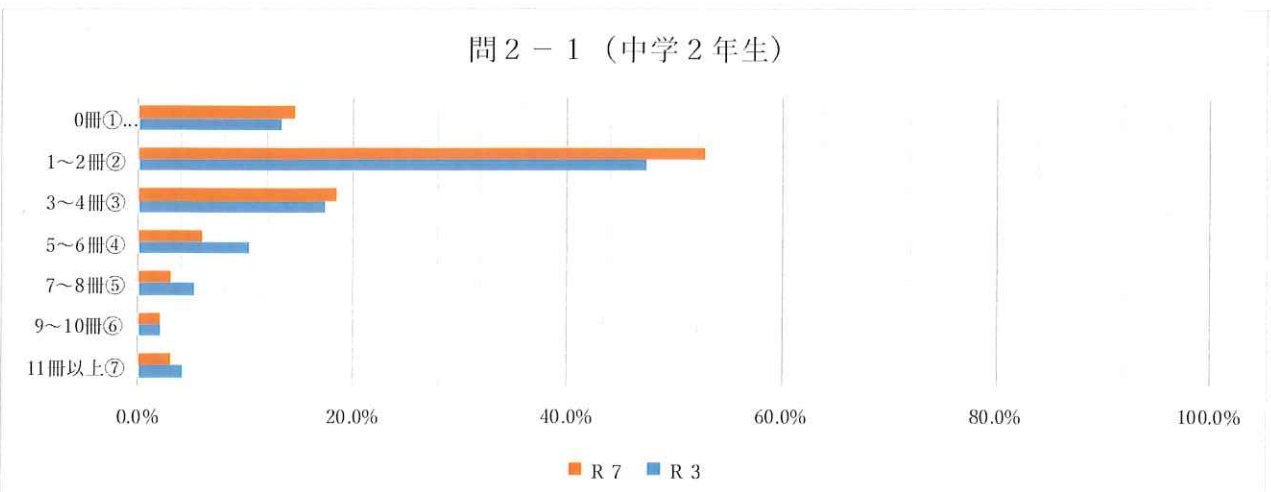
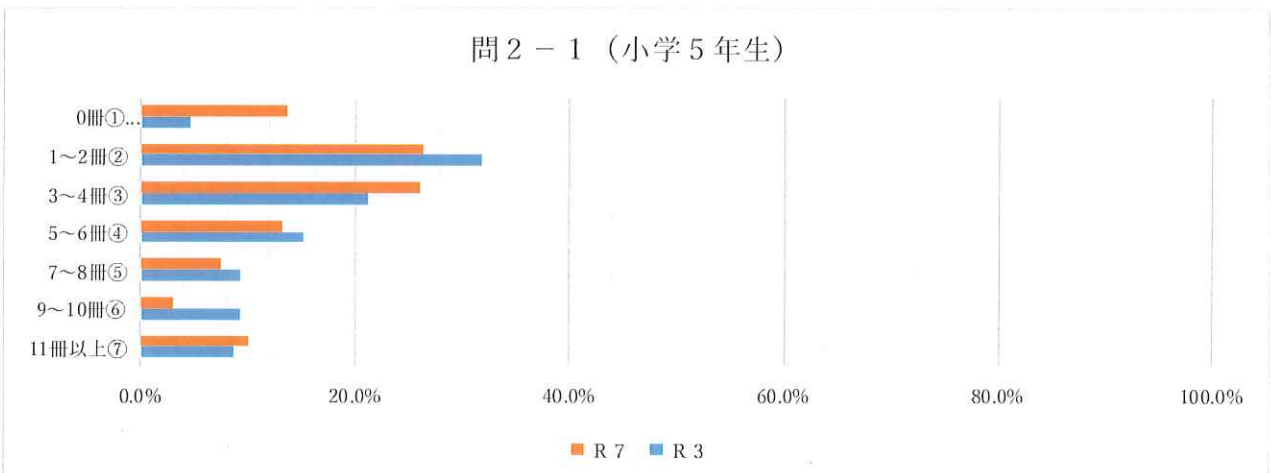
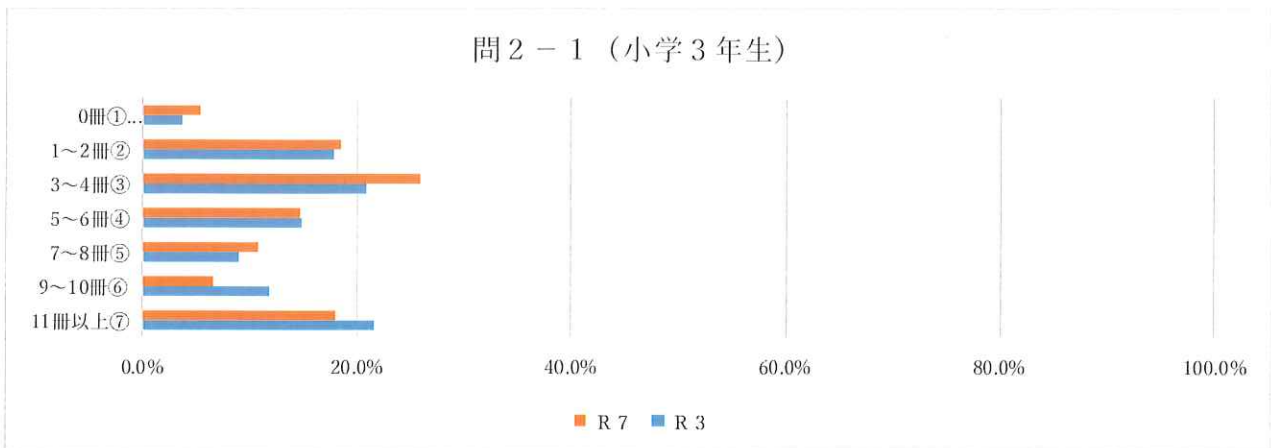


問1（中学2年生）



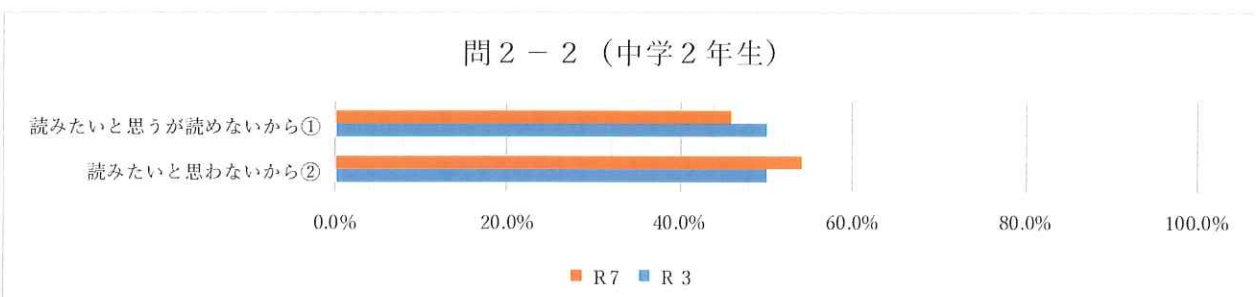
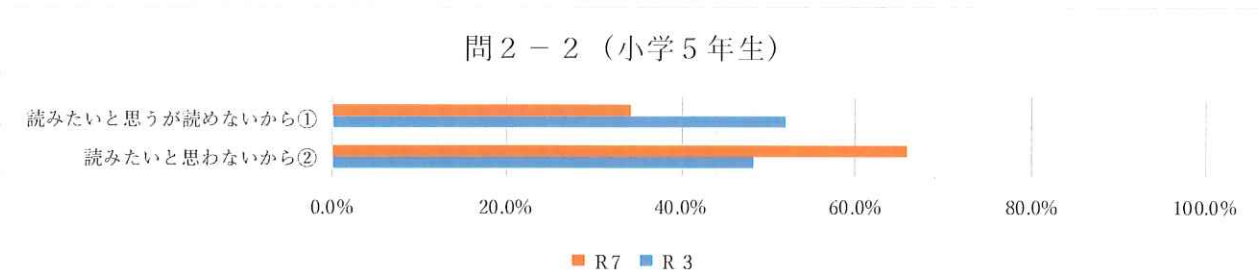
問2-1、あなたは、学校と家をあわせて、1か月にどれくらい本を読みますか

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	5.4%	3.7%	13.7%	4.6%	14.6%	13.4%
②	18.5%	17.9%	26.4%	31.8%	52.8%	47.4%
③	25.9%	20.9%	26.0%	21.2%	18.5%	17.5%
④	14.7%	14.9%	13.2%	15.2%	6.0%	10.3%
⑤	10.8%	9.0%	7.5%	9.3%	3.0%	5.2%
⑥	6.6%	11.9%	3.1%	9.3%	2.1%	2.1%
⑦	18.1%	21.6%	10.1%	8.6%	3.0%	4.1%



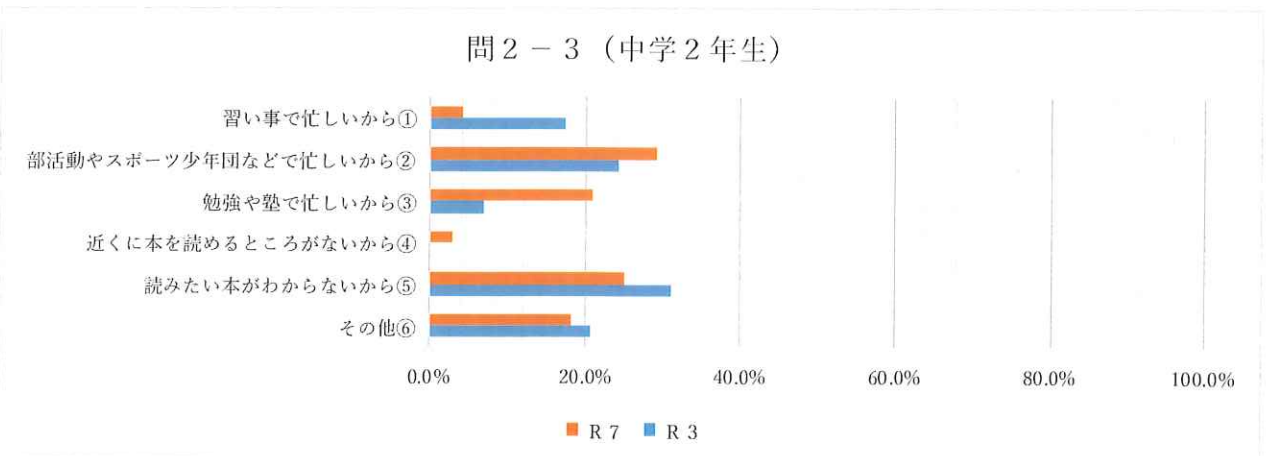
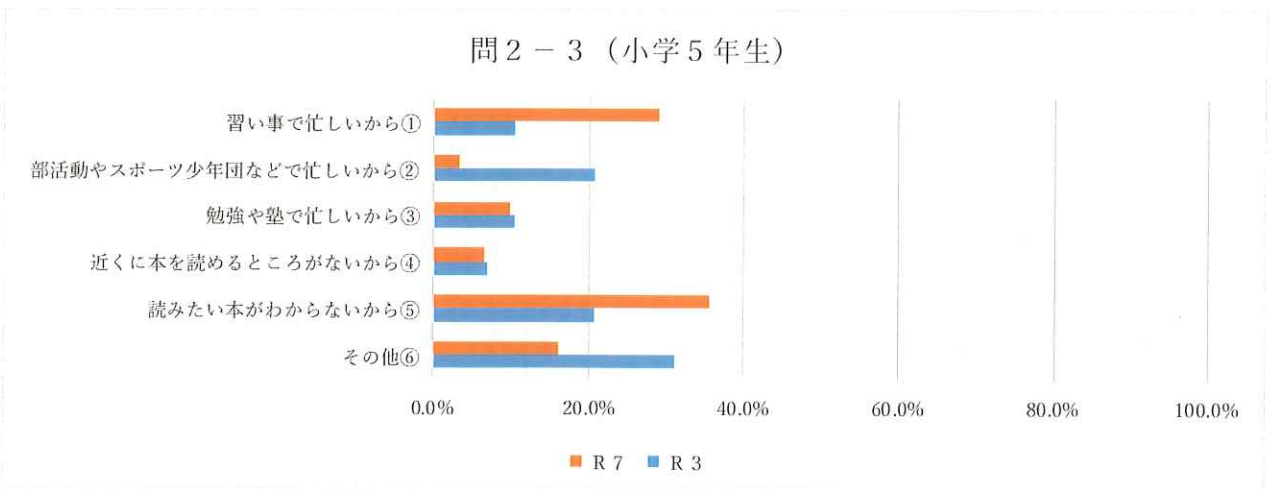
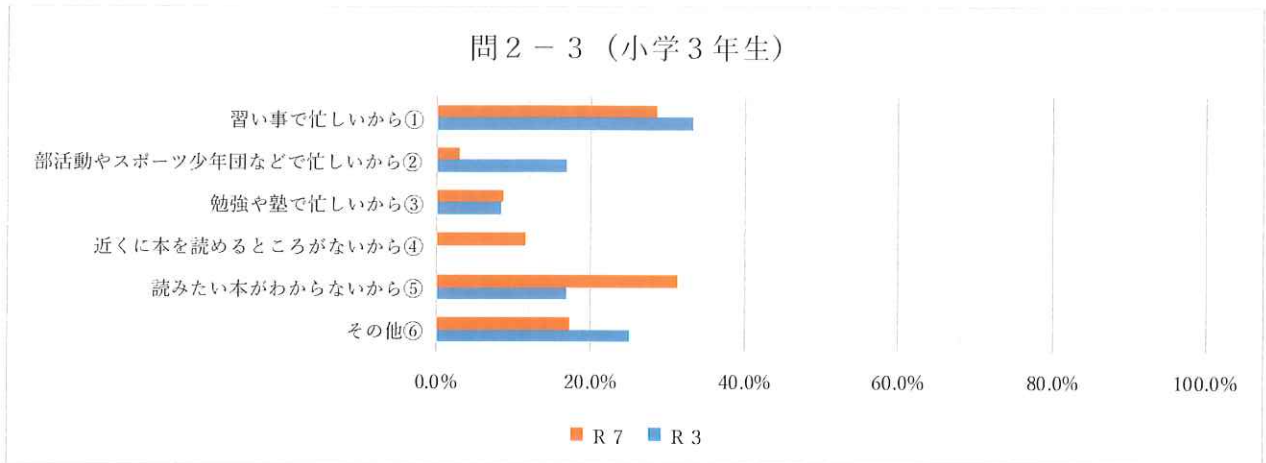
問2-2、1か月に読む本が0～2冊と答えた方へお聞きします。その訳をおしえてください。

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	56.5%	41.4%	34.1%	51.9%	45.9%	50.0%
②	43.5%	58.6%	65.9%	48.2%	54.1%	50.0%



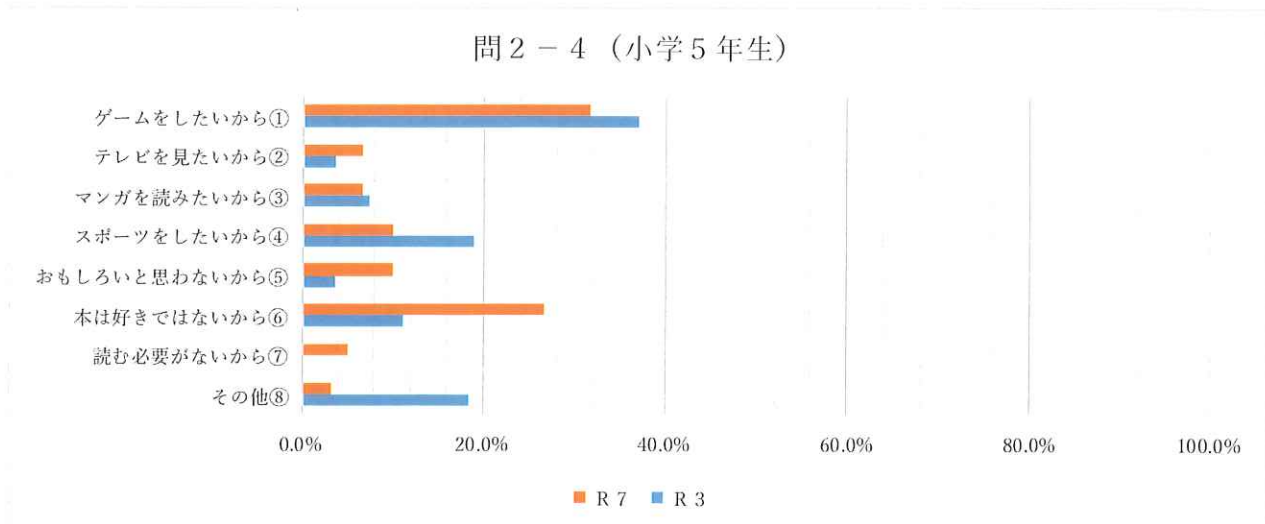
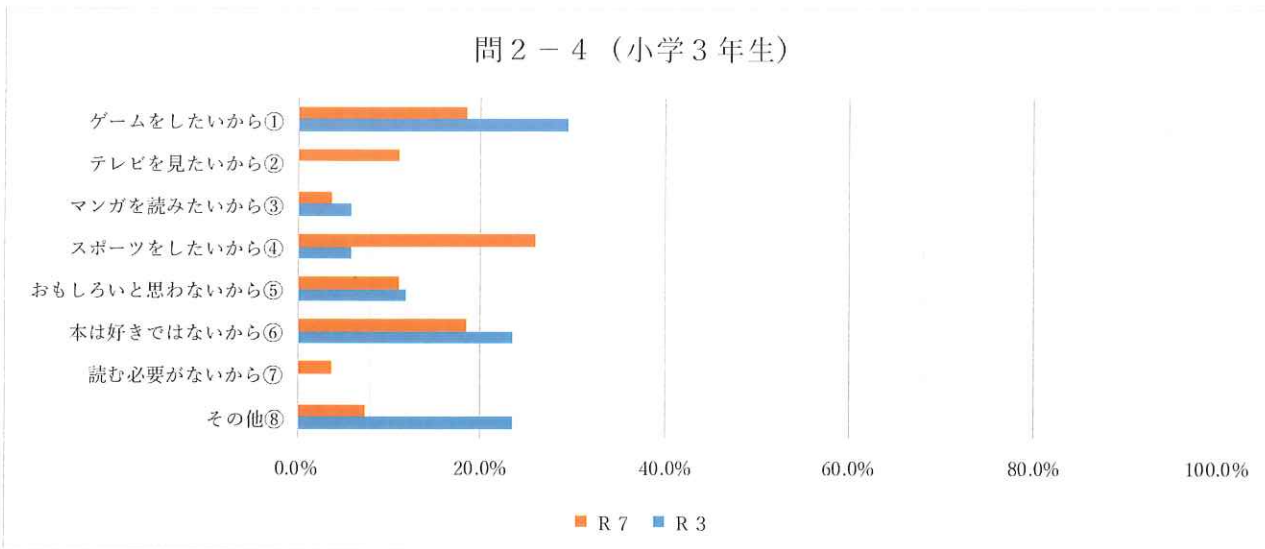
問2-3、読みたいと思うけれど読めないからと答えた方へお聞きします。その訳はなぜですか
もっともあてはまるものを1つえらんでください

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	28.6%	33.3%	29.0%	10.3%	4.2%	17.2%
②	2.9%	16.7%	3.2%	20.7%	29.2%	24.1%
③	8.6%	8.3%	9.7%	10.3%	20.8%	6.9%
④	11.4%	0.0%	6.5%	6.9%	2.8%	0.0%
⑤	31.4%	16.7%	35.5%	20.7%	25.0%	31.0%
⑥	17.1%	25.0%	16.1%	31.0%	18.1%	20.7%

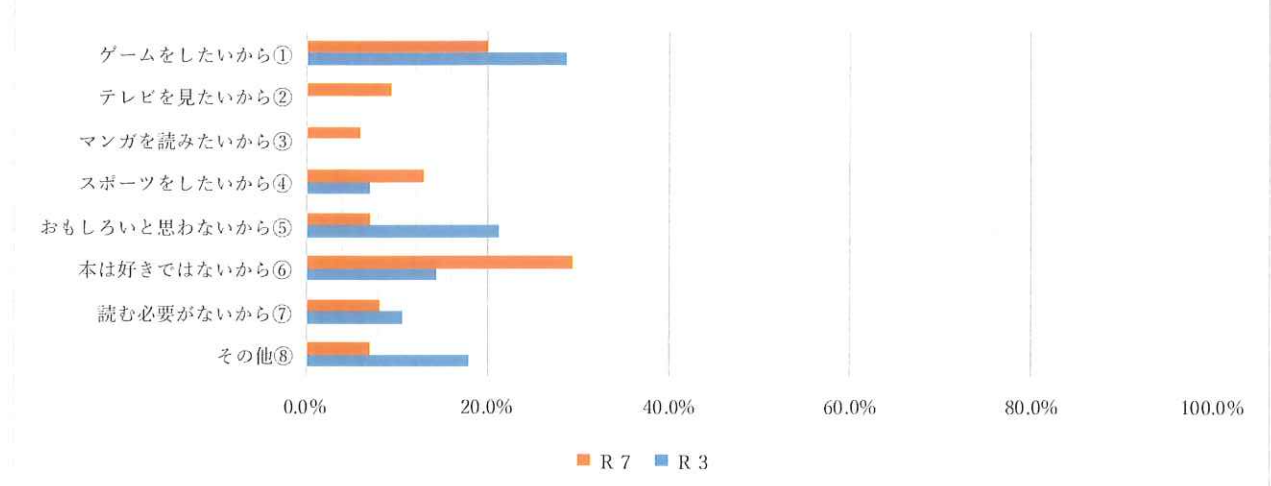


問2-4、読みたいと思わないからと答えた方へお聞きします。その訳は何ですか。もっともあてはまるものを1つえらんでください

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	18.5%	29.4%	31.7%	37.0%	20.0%	28.6%
②	11.1%	0.0%	6.7%	3.7%	9.4%	0.0%
③	3.7%	5.9%	6.7%	7.4%	5.9%	0.0%
④	25.9%	5.9%	10.0%	18.9%	12.9%	7.1%
⑤	11.1%	11.8%	10.0%	3.7%	7.1%	21.4%
⑥	18.5%	23.5%	26.7%	11.1%	29.4%	14.3%
⑦	3.7%	0.0%	5.0%	0.0%	8.2%	10.7%
⑧	7.4%	23.5%	3.3%	18.5%	7.1%	17.9%



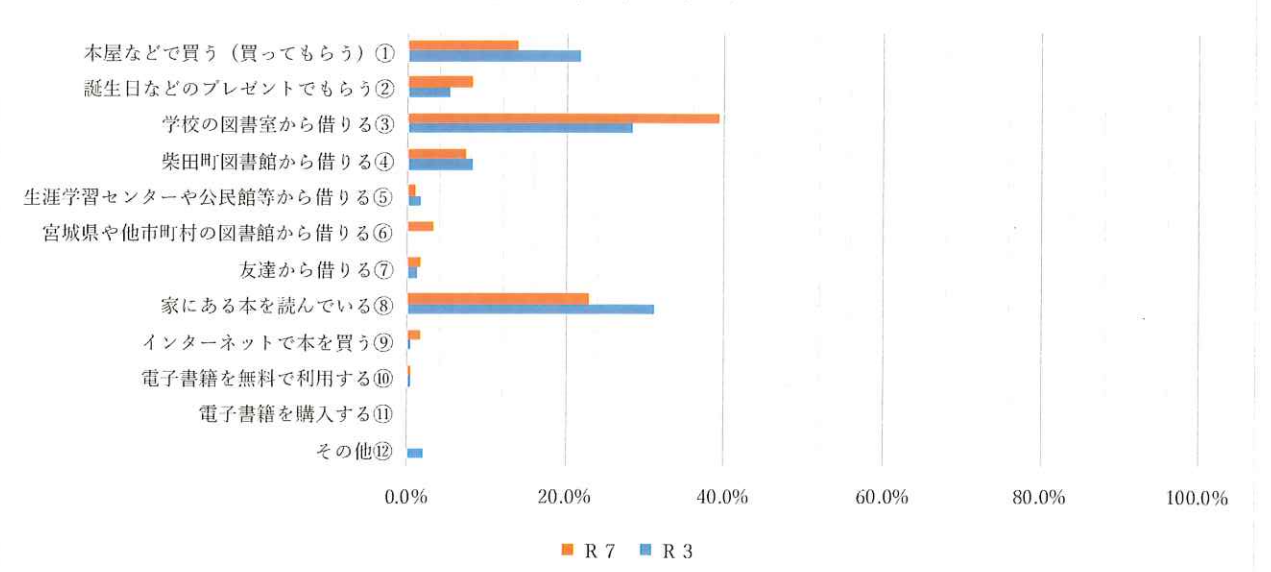
問2-4 (中学2年生)



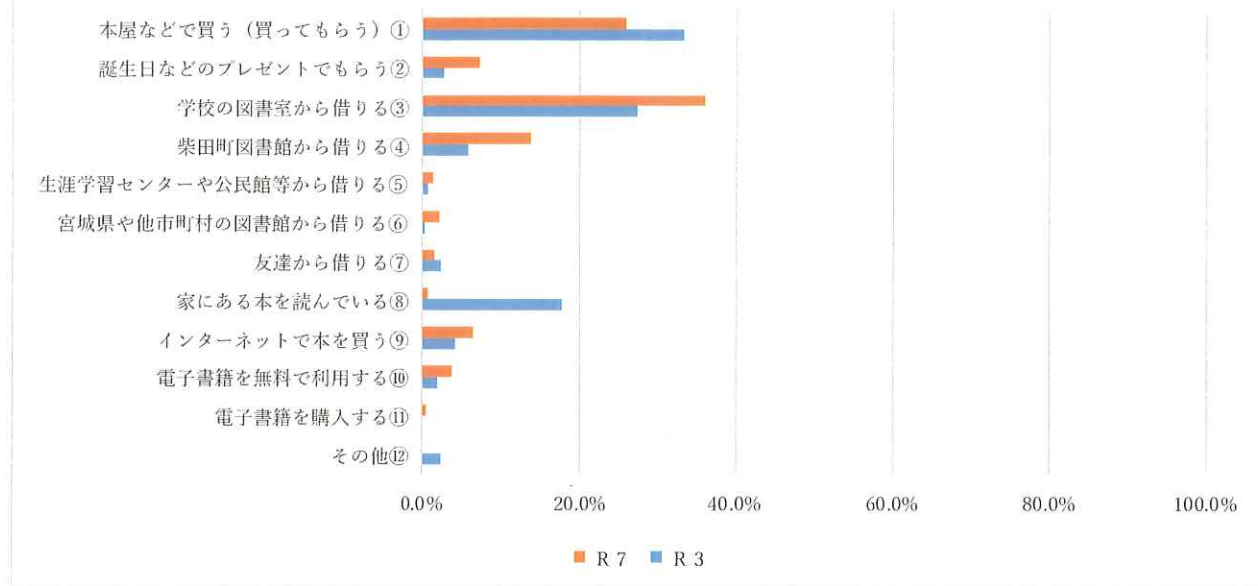
問3、あなたは本をどのようにして手に入れていますか。2つまで選んでください

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	13.9%	21.6%	26.0%	33.5%	34.7%	44.4%
②	8.1%	5.3%	7.3%	2.8%	4.7%	3.0%
③	39.2%	28.2%	36.1%	27.4%	20.9%	14.2%
④	7.3%	8.2%	13.8%	6.0%	4.7%	3.6%
⑤	1.0%	1.6%	1.3%	0.7%	0.2%	0.0%
⑥	3.2%	0.0%	2.3%	0.4%	1.0%	1.2%
⑦	1.6%	1.2%	1.6%	2.5%	4.9%	3.6%
⑧	23.0%	31.0%	0.8%	17.8%	18.7%	21.3%
⑨	1.6%	0.4%	6.5%	4.3%	3.0%	5.9%
⑩	0.4%	0.4%	3.9%	2.1%	6.5%	2.4%
⑪	0.6%		0.5%		0.6%	
⑫	0.0%	2.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.6%

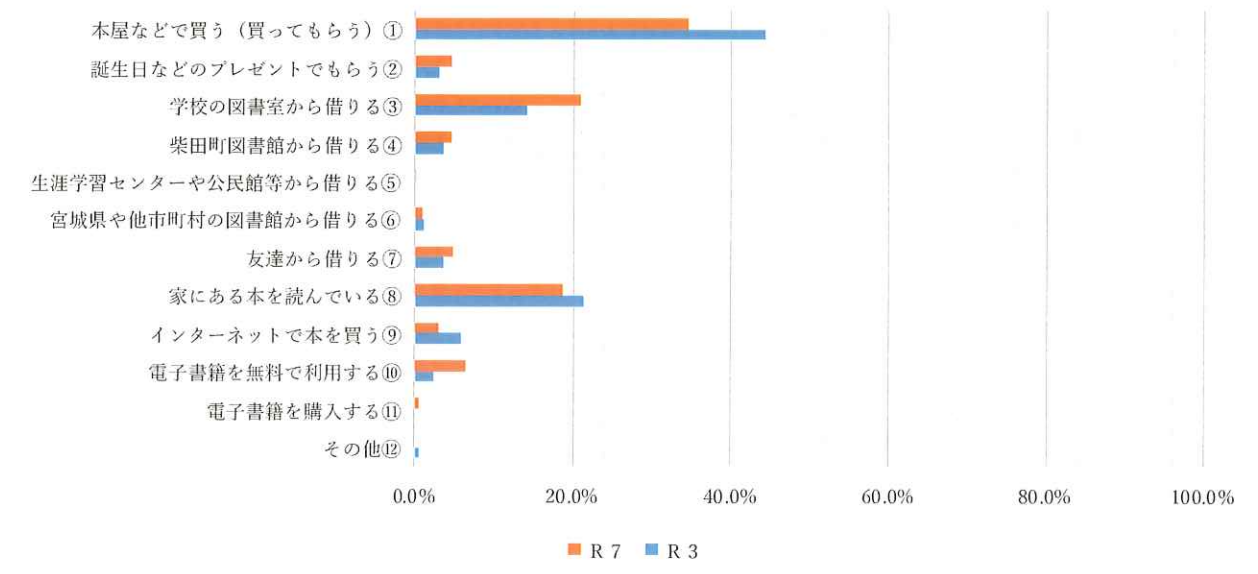
問3 (小学3年生)



問3（小学5年生）

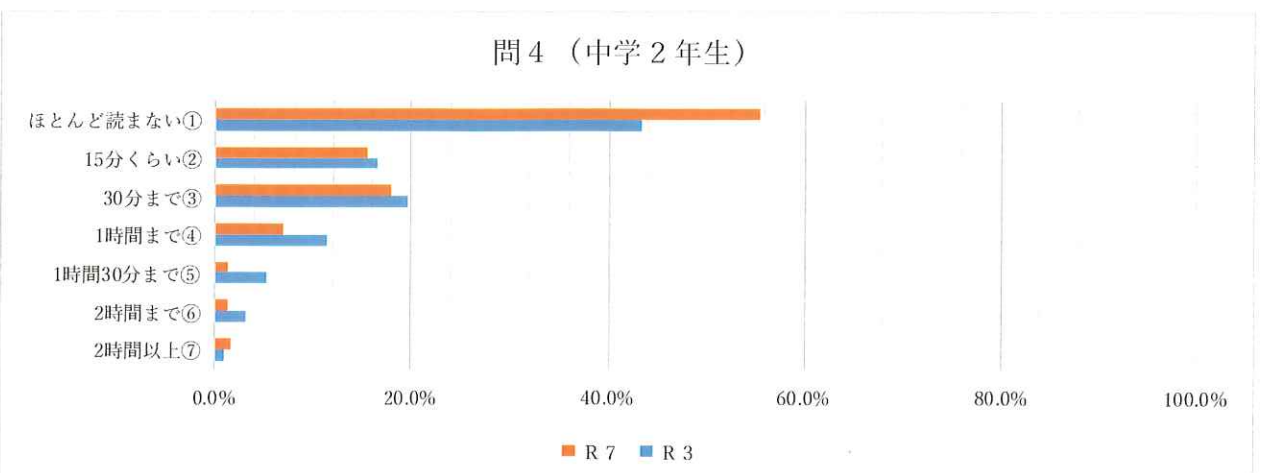
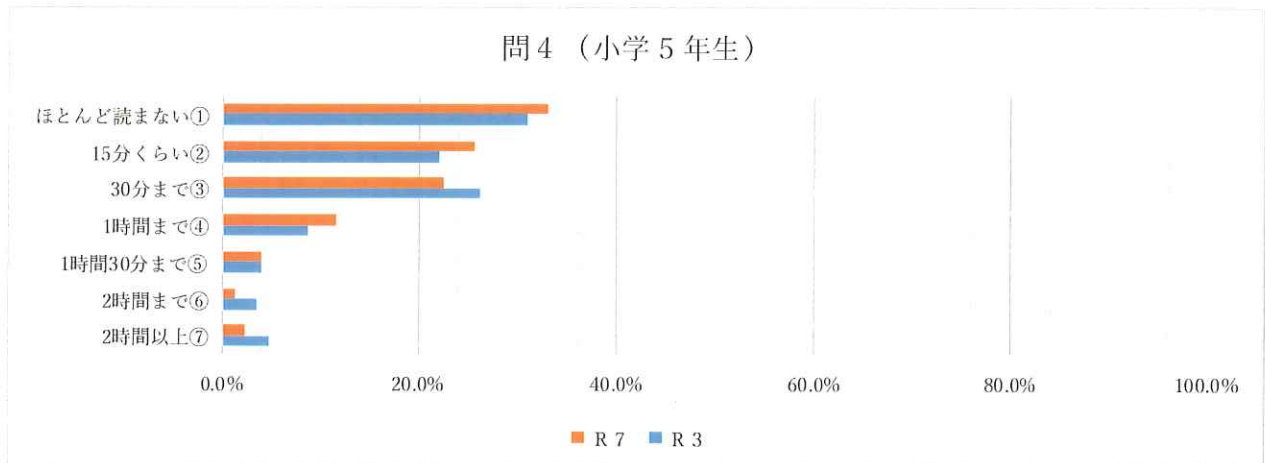
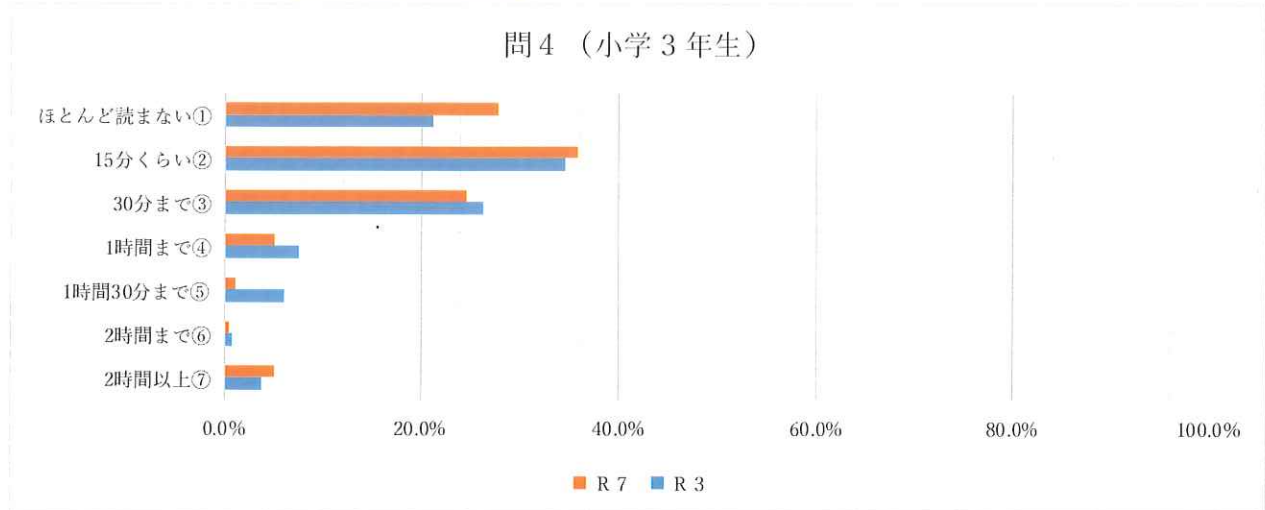


問3（中学2年生）



問4、あなたは、家で一日にどのくらいの時間、本を読みますか

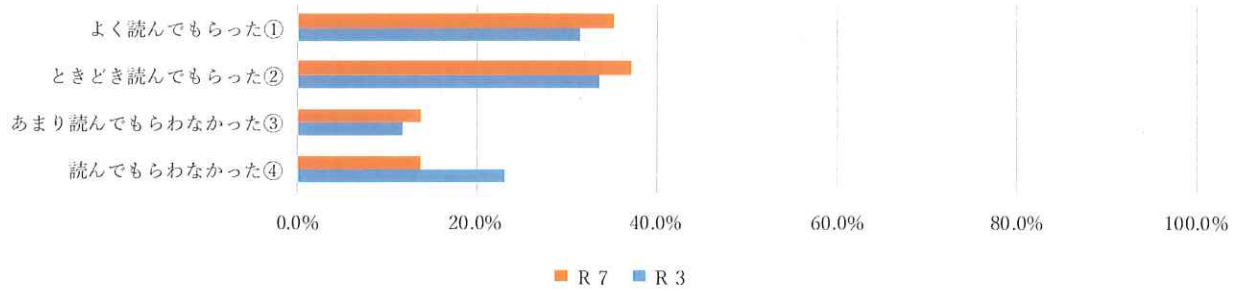
	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	27.8%	21.2%	33.0%	30.9%	55.4%	43.3%
②	35.9%	34.6%	25.6%	22.1%	15.5%	16.5%
③	24.7%	26.3%	22.5%	26.2%	18.0%	19.6%
④	5.0%	7.5%	11.5%	8.7%	6.9%	11.3%
⑤	1.2%	6.0%	4.0%	4.0%	1.3%	5.2%
⑥	0.4%	0.8%	1.3%	3.4%	1.3%	3.1%
⑦	5.0%	3.8%	2.2%	4.7%	1.7%	1.0%



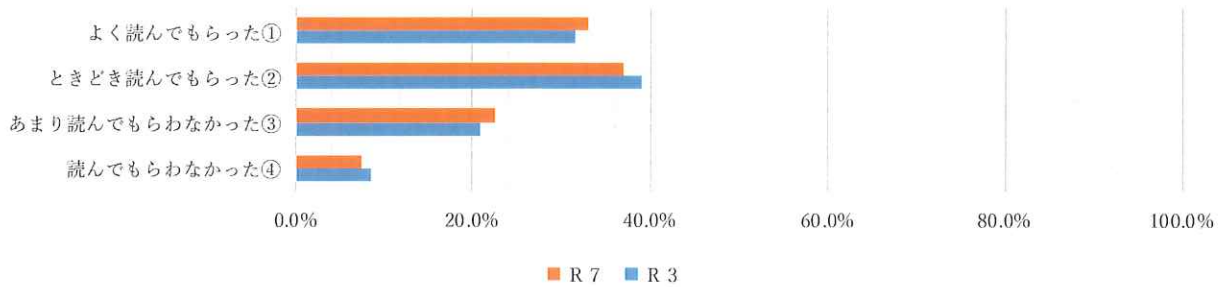
問5、あなたは、今までに家で絵本や本を読んでもらったことはありますか

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	35.1%	31.3%	33.0%	31.5%	31.8%	36.1%
②	37.1%	33.6%	37.0%	38.9%	40.8%	34.0%
③	13.9%	11.9%	22.5%	20.8%	17.6%	20.6%
④	13.9%	23.1%	7.5%	8.7%	9.9%	9.3%

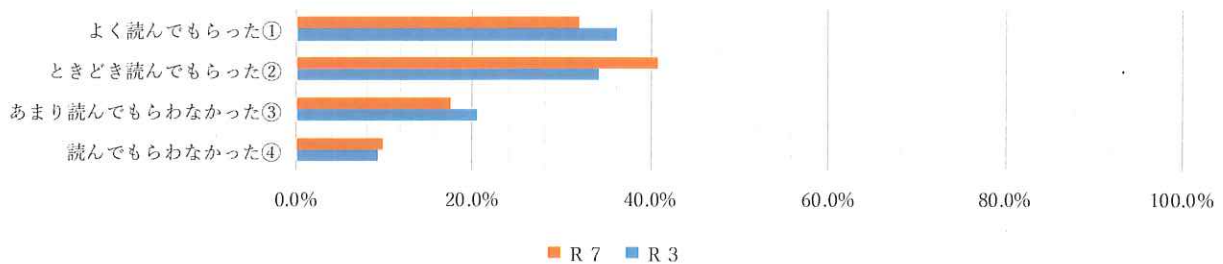
問5（小学3年生）



問5（小学5年生）



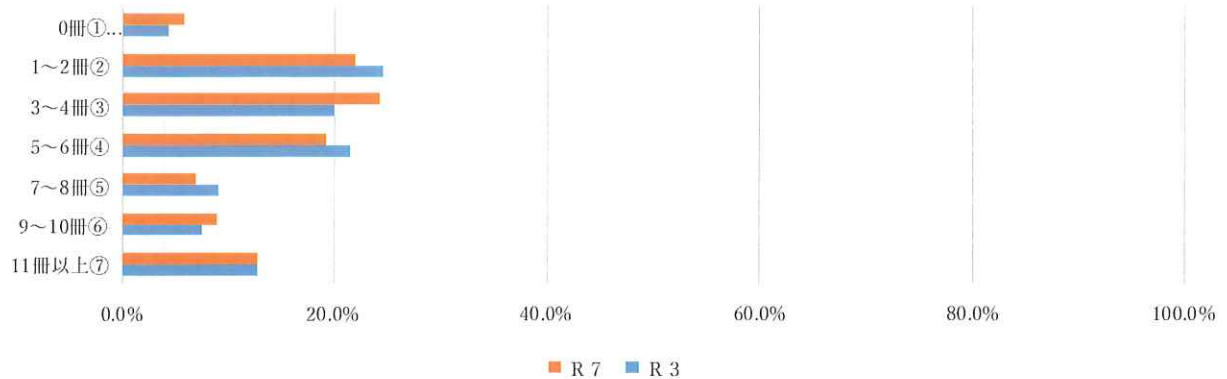
問5（中学2年生）



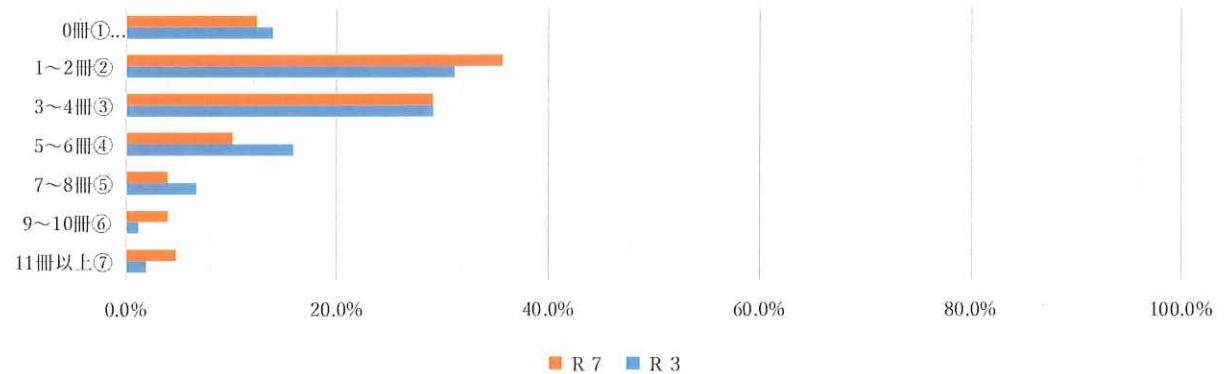
問6、あなたは学校の図書室や学級文庫から、1か月にどれくらいの本を借りますか

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	5.8%	4.5%	12.3%	13.9%	53.6%	60.4%
②	22.0%	24.6%	35.7%	31.1%	27.5%	24.0%
③	24.3%	20.1%	29.1%	29.1%	11.6%	10.4%
④	19.3%	21.6%	10.1%	15.9%	3.4%	1.0%
⑤	6.9%	9.0%	4.0%	6.6%	0.4%	3.1%
⑥	8.9%	7.5%	4.0%	1.3%	0.4%	1.0%
⑦	12.7%	12.7%	4.8%	2.0%	3.0%	0.0%

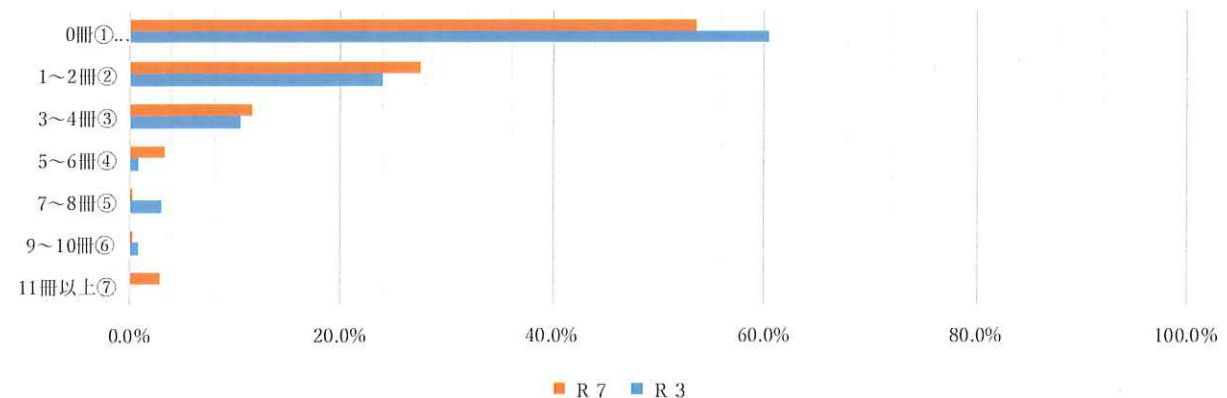
問6（小学3年生）



問6（小学5年生）



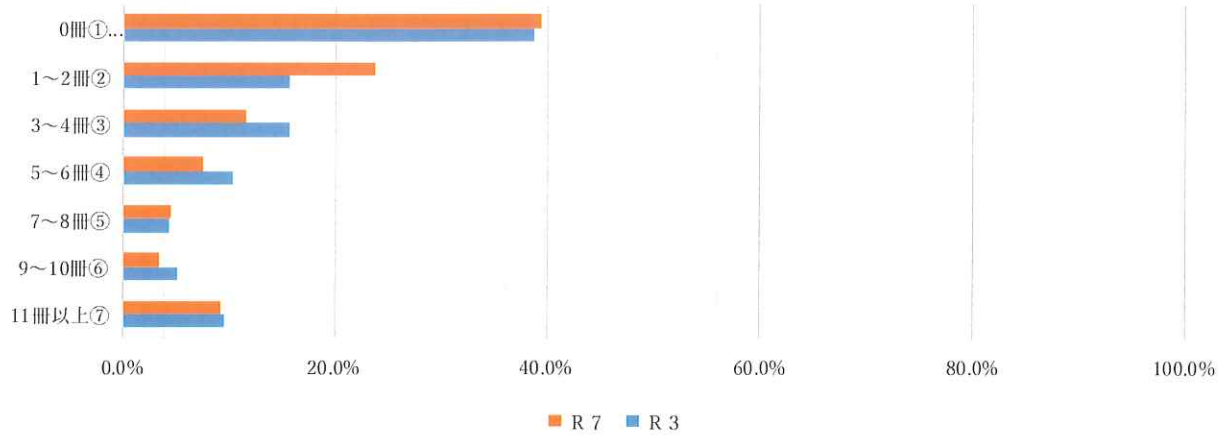
問6（中学2年生）



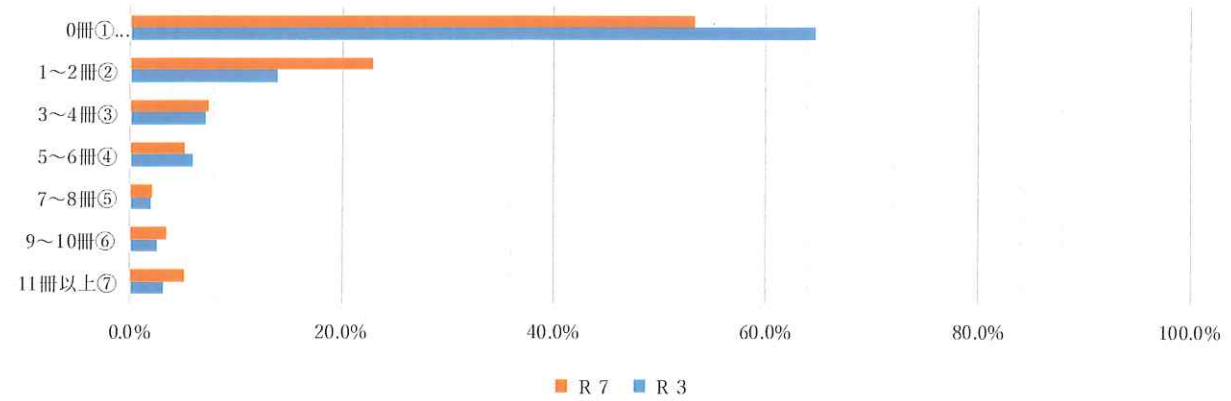
問7、あなたは図書館や生涯学習センター・公民館の図書室から、1か月にどれくらいの本を借りますか

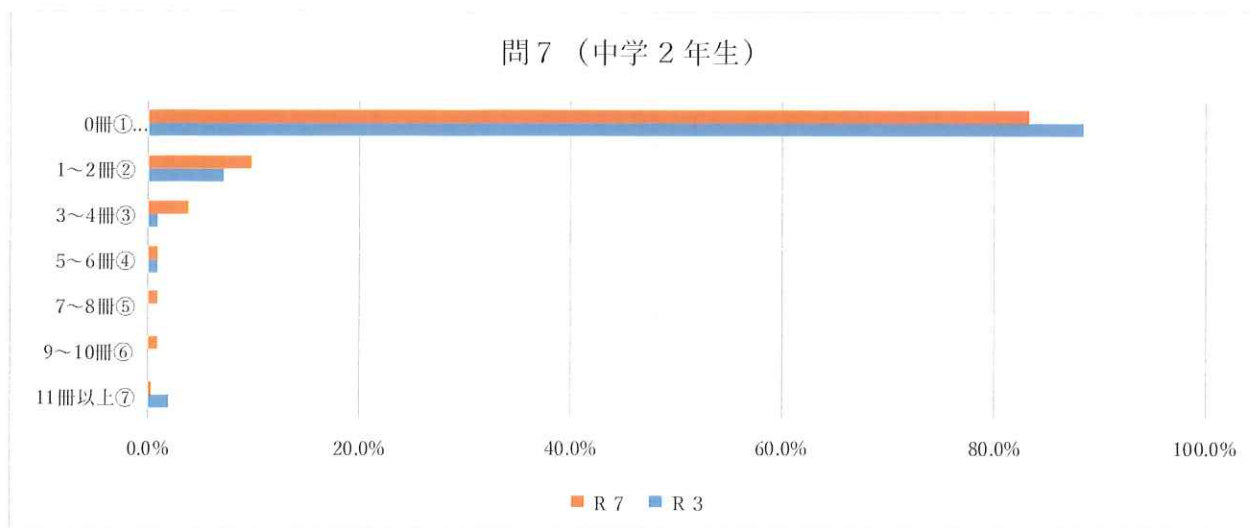
	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	39.4%	38.8%	53.3%	64.7%	83.3%	88.5%
②	23.9%	15.7%	22.9%	14.0%	9.9%	7.3%
③	11.6%	15.7%	7.5%	7.3%	3.9%	1.0%
④	7.7%	10.4%	5.3%	6.0%	0.9%	1.0%
⑤	4.6%	4.5%	2.2%	2.0%	0.9%	0.0%
⑥	3.5%	5.2%	3.5%	2.7%	0.9%	0.0%
⑦	9.3%	9.7%	5.3%	3.3%	0.4%	2.1%

問7（小学3年生）



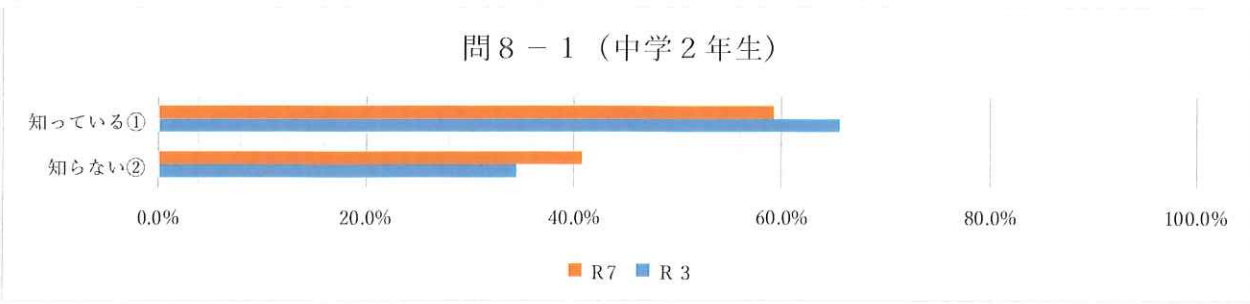
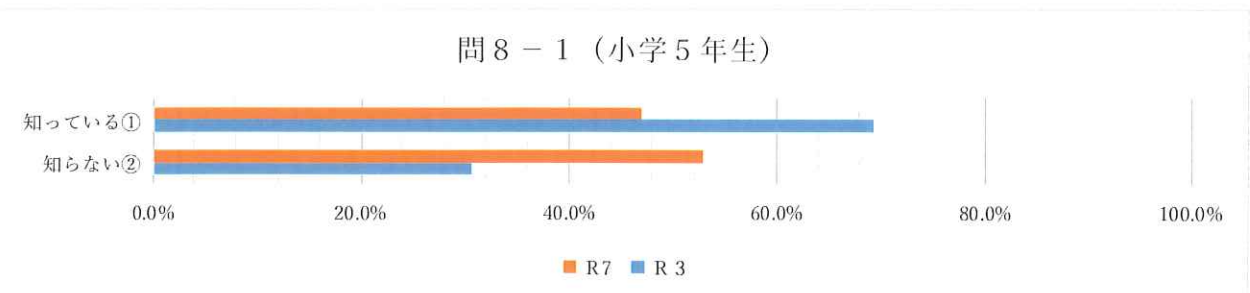
問7（小学5年生）





問8-1、あなたは、柴田町で推進している毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」を知っていますか

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	34.0%	61.9%	47.1%	69.3%	59.2%	65.6%
②	66.0%	38.1%	52.9%	30.7%	40.8%	34.4%



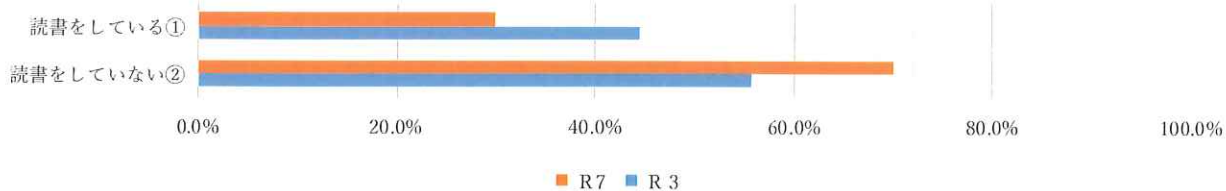
問8-2、あなたは、毎月23日「ノーテレビ・ノーゲームデー」のときには、読書をしていますか

	小学3年生		小学5年生		中学2年生	
	R7	R3	R7	R3	R7	R3
①	35.5%	55.0%	70.0%	44.3%	20.6%	28.9%
②	64.5%	45.0%	30.0%	55.7%	79.4%	71.1%

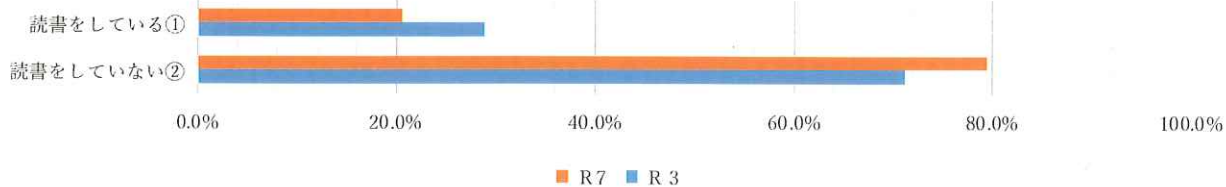
問8-2 (小学3年生)



問8-2 (小学5年生)



問8-2 (中学2年生)



子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

柴田町子ども読書活動推進会議設置要綱

平成19年3月30日 柴田町教委告示第6号
改正 平成22年3月16日 柴田町教委告示第4号
改正 平成22年5月 7日 柴田町教委告示第8号
改正 平成26年6月25日 柴田町教委告示第6号

(設置)

第1条 柴田町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の効果的な推進を図るため、柴田町子ども読書活動推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)家庭、学校、幼稚園、保育所、児童館及び公民館等における読書活動の推進に関すること。
- (2)読書環境の整備及び充実に関すること。
- (3)関係機関及び団体等の連携に関すること。
- (4)啓発及び広報等の推進に関すること。
- (5)柴田町子ども読書活動推進調査研究事業の企画、立案及び運営に関すること。
- (6)柴田町子ども読書活動推進計画の見直しに関すること。
- (7)その他子ども読書活動推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、推進委員(以下「委員」という。)20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から柴田町教育委員会が委嘱する。

- (1)学校図書室ボランティア
- (2)読み聞かせボランティア
- (3)公民館図書室ボランティア
- (4)図書館ボランティア
- (5)幼稚園図書担当教諭
- (6)小学校図書担当教諭
- (7)中学校図書担当教諭
- (8)学識経験者
- (9)公募(町民)
- (10)行政関係者(健康推進課)
- (11)行政関係者(子ども家庭課)
- (12)行政関係者(保育所)
- (13)行政関係者(教育総務課)

(14) 行政関係者(生涯学習課)

(15) 行政関係者(図書館)

3 推進黨議に議長1名、副議長1名及び監事2名を置き、委員の互選によって定める。

4 議長は推進黨議を代表し、会務を統括する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときはその職務を代行する。

6 監事は、会計及び会務を監査する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(推進黨議)

第5条 推進黨議の會議は、議長が招集し、會議の座長を務める。

(事務局)

第6条 推進黨議の庶務は、図書館において処理する。

2 事務局長は、図書館長が当たる。

(その他)

第7条 その他推進黨議の運営について必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年教委告示第4号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年教委告示第8号)

(施行期日)

1 この告示は、平成22年5月12日から施行する。

(柴田町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 柴田町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱(平成17年柴田町教委告示第5号)は、廃止する。

附 則(平成26年教委告示第6号)

この告示は、平成26年6月25日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

柴田町子ども読書活動推進会議委員名簿（令和8年3月31日）

役職	氏名	備考
議長	末永 勝美	学識経験者(8号委員)
副議長	小塩 直枝	読み聞かせボランティア(2号委員)
委員	男澤 勝由	学校図書室ボランティア(1号委員)
〃	武田健太郎	公民館図書室ボランティア(3号委員)
〃	成田真紀子	図書館ボランティア(4号委員)
〃	我妻 昭子	浄心幼稚園図書担当教諭(5号委員)
〃	川村 彩陽	柴田小学校図書担当教諭(6号委員)
〃	渡邊 利咲	槻木小学校図書担当教諭(6号委員)
〃	高瀬 美紅	槻木中学校図書担当教諭(7号委員)
〃	寺嶋 稔	町民公募(9号委員)
〃	嘉倉 司織	健康推進課(10号委員)
〃	佐藤由希子	子ども家庭課(11号委員)
〃	大槻由季子	槻木保育所(12号委員)
〃	工藤 汐梨	教育総務課(13号委員)
〃	高橋 秀之	生涯学習課(14号委員)
〃	平間 学	船迫生涯学習センター(14号委員)
〃	佐藤 里実	柴田町図書館(15号委員)
事務局長	我妻 隆史	柴田町図書館長
庶務	大宮かつ子	柴田町図書館
庶務	舟山今日子	柴田町図書館

○第5次計画策定に伴う推進会議開催状況

開催月日	場所	会議概要
R7.5.23	しばたの郷土館 多目的ホール	委嘱状交付 第4次計画に基づく取り組み状況の検証
R7.7.31	〃	第5次計画の具体的施策の協議 R7年度アンケート調査の実施について
R7.10.31	〃	第5次計画の具体的施策の協議
R7.12.18	〃	第5次計画素案の協議
R8.1.16	〃	第5次計画案とパブリックコメント案の協議
R8.3.13	〃	パブリックコメントへの回答と最終案の協議

第5次柴田町子ども読書活動推進計画

柴田町子ども読書活動推進会議／編

柴田町図書館／事務局

〒989-1603 宮城県柴田郡柴田町船岡西1丁目6番26号

TEL0224-86-3820 FAX0224-86-3821

E-MAIL : library@town.shibata.miyagi.jp